

平成30年度

事業報告書

社会福祉法人雲南市社会福祉協議会

【 経営理念 】

市民誰もが 自分らしく輝き 支え合う
福祉のふるさとづくり

【 経営ビジョン 】

経営理念の実現に向けて

- ▶ 【共感】 共感の輪を広げ 笑顔の福祉活動を育む社協を目指します
 - ▶ 【共創】 思いをつないで 地域社会と福祉を創る社協を目指します
 - ▶ 【共生】 自分らしく輝く ふだんの暮らしを守る社協を目指します
- 私たちは、三つの社協らしさで地域社会に貢献します

【 私たち職員のクレド（信条）】

私たちは、雲南市社協の職員として次のクレド（信条）を掲げ、職務に取り組みます。

- ▶ 私たちは 福祉の素晴らしいところを、たくさんの方々に伝えます
～「福祉だからできること」そのやりがいその力を社会に伝える。それは私たちの大切な役割です。
- ▶ 私たちは 志と志を結び、共創で大きな力を生み出します
～「すべては目指すもののために」志を結ぶからこそ生まれる力。私たちは思いでつながる共創を進めます。
- ▶ 私たちは 一人ひとりを見つめ、大切にする福祉を実践します
～「みんなちがってみんないい」その人らしく輝くために。それが私たちの目指す福祉です。
- ▶ 私たちは 地道な役割を誇りに、仕事を楽しくしていきます
～「地味だけど大切なこと」それを知る存在感ある黒子。私たちはここにやりがいを育みます。
- ▶ 私たちは 一人ひとりが自律し、矜持と敬意でつながります
～「互いが自律してこそ思いは一つに」グループ（集まり）ではない。私たちはチームです。
- ▶ 私たちは 「その先へ！」を目指し、学び合い考え続けます
～「期待を超える一歩先」ここにこだわる。私たちはそのためと考え抜く努力を惜しません。

（第1期中期経営計画より）

平成 30 年度 社会福祉法人雲南市社会福祉協議会

事 業 報 告

総 括

「我が事・丸ごと」をキーワードとした『地域共生社会の実現』が福祉政策に掲げられる中、雲南市においては、第 1 層生活支援コーディネーター 2 名が配置されるなど「地域包括ケアシステムの構築」が進められています。これは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する仕組みの確立を目指すものです。雲南市社会福祉協議会（以下、「本会」という）では、地域自主組織連絡会や各地域円卓会議への出席、また政策企画部や医療介護連携室など雲南市所管部局との協議会参画など、行政施策と一体となった地域福祉活動展開方策について検討を重ねました。

一方で平成 30 年度は、西日本を中心として地震・台風等の自然災害が多発しました。本会では、各被災地において開設された「災害ボランティアセンター」へ、島根県社協からの派遣要請を受け延べ 13 名の職員を派遣いたしました。また、8 月には「平成 30 年度災害ボランティアセンター運営者・運営支援者養成講座（主催：島根県社協・共催本会）」を三刀屋文化体育館アスパルにおいて開催しました。特に 2 日目の運営支援者養成研修では島根県内各地から、そして雲南市内の民生児童員協議会・地域自主組織等から積極的に参加いただいた 110 名の皆様により、豪雨災害を想定した「災害ボランティアセンター設置運営訓練」を実施しました。この 2 日間の研修において様々な課題を認識するとともに、役割分担や運営の流れを共有することができました。この体験は今後に生かせるよう活動マニュアルの見直しを始め、引き続き関係機関との連携体制構築を進めて参ります。

また、厚生労働省が全国 902 自治体の自立相談支援事業の支援実績を調査（平成 29 年度実績で新規相談件数が目安値以上、プラン作成件数が全国平均以上）した結果、雲南市（本会の地域福祉部「生活支援・相談センター」）が優良自治体として 17 位にランクされました。さらに、3 月に開催された日本地域福祉学会 2018 年度公開研究フォーラムにおいて、本会担当職員が「生活困窮者支援の実践から包括的支援体制の構築に向けて」と題して事例発表を行い、高い評価を受けたところです。これらは、開設当初から「とにかく相談が来れば全て受けよう」との活動方針共有に努めた成果と確信しております。

総体的に本会の運営・事業活動は、ほぼ計画どおりに推し進めることができましたが、平成 30 年度決算においては当期活動増減差額が 15,817,338 円（前年度比△36,466,456 円）と前年を大きく下回りました。事務費や人件費の縮減努力を

いたしましたが、介護保険事業における報酬改定や、サービス利用者の減少による通所介護事業を中心とする2千万円強の減収が大きな要因となりました。

1. 社協の専門性を発揮した地域を基盤としたソーシャルワークの実践

「個を地域で支える援助」と「個を地域で支える地域をつくる援助」を一体的に進めていく、地域を基盤としたソーシャルワークを実践しました。

▶ 住民主体による生活支援事業として、新たに『見守りに資する配食サービス事業』を開始しました。この事業は、地域と本会で共に創りあげていく地域のための「ハイブリッド型福祉サービス」を目指し、地域自主組織と見守りを併せた支援ネットワークづくりを共に進めることで、地域の福祉力が発揮され始めております。

▶ 支え合う福祉のまちづくり講座（出前講座）では、地域から希望された福祉テーマに応じて積極的に地域に出向いて各種講座を開催しました。57会場において延べ1,250人の参加により住民福祉活動への理解と共感を深めることに努めました。

2. 地域包括ケアシステムの構築における社協らしい事業展開

▶ 「介護予防はつらつ事業」においては、これまでの運動・栄養・口腔の機能向上と認知症予防活動に合せ地域ボランティアの協力のなかで、地元の小学生との交流を取り入れるなど魅力化を進め、延べ利用件数が9123人と前年度比641人増加しました。引き続き関係者への協力も求め安定運営を図ります。

▶ 介護保険事業分野では、各訪問介護事業所やえがおの里において雲南市立病院等との連携により中山間地域での在宅介護や看取りなど、包括的なケア実践に向けた研修・研究を重ねました。これらの成果として本会のオリジナル版「看取りのしおり」と「ケアガイド」にまとめることができました。

3. 地域包括支援センターの受託に向けた取組み

「地域共生社会の実現」と「地域包括ケアシステムの構築」が地域福祉の政策として進められていく中で、その要として位置付けられる地域包括支援センターの受託に向け健康福祉部長・常務理事をトップとした業務委託協議会を12回開催しました。その結果、第7回理事会において平成31年4月1日からの受託について、機関決定、第9回理事会及び第4回評議員会において定款変更を議決、受託の事務手続きを完了いたしました。

4. 雲南市立掛合保育所認定こども園化に向けた諸準備

平成26年度から保育業務を受託している雲南市立掛合保育所について平成31

年度からの認定こども園に移行する旨の通知を受け、雲南市子ども政策局との協議や保護者への説明会等を開催、移行への準備を進めました。

5. 市内の社会福祉法人との連携による相互の強みを活かした地域貢献

市内 14 の全ての社会福祉法人により組織化された「雲南市社会福祉法人連絡会」事務局を本会において担い、社会福祉法人の専門性を発揮できる協働事業「身近でなんでも相談窓口ネットワーク事業」の事業展開に向け担当者会及び研修会等を実施し、平成 31 年度からの事業開始に向けた準備を行いました。

更に、福祉・介護人材の確保を目的として島根県が実施する「小規模法人のネットワーク化による協働事業」を受託しました。この事業により市内 14 全法人が参加した P R パンフレットを製作いたしました。

6. よりよき社協を目指す第 1 期中期経営計画の実践

第 1 期中期経営計画は、本会が社会に貢献するために、組織を継続し成長させていくことを目的とした計画です。第 2 年次行動計画の実践評価を踏まえ、部門戦略検討会議や推進責任者会議等を実施、第 3 年次行動計画の着実な遂行に努めました。

以下、5 つの事業部門ごとに実施した事業の詳細をまとめ報告します。

以 上

◆事業実施報告

1. 法人運営事業部

○ 部門ビジョン（目指す姿）

社協らしさを発揮できる

全体最適化に向けた 経営管理マネジメントの実践を目指します

○ 重点目標

- ▶ 法人経営を統括する組織の司令塔として、事業を担う役職員一人ひとりが安心・安全に、やりがいをもって働くことができる、組織の経営基盤強化に取り組みます。
- ▶ 役職員一人ひとりがそれぞれの業務に専念し、その能力を十分発揮できるようにするとともに、これらの力を合わせ、社協全体を最適化していく経営管理マネジメントにより、総合力を生かした社協らしさを発揮できる組織経営を目指します。

1. 法人運営事業

(1) 法人運営の基盤整備と経営体制の強化

各段階、部門、地域等での会議等による協議、審議を行い、経営方針や事業内容等を決定しその実践を進めた。

① 各種会議の開催

ア 理事会 4回開催

第6回理事会：5月30日（水）

【報告事項】

- ・会長・常務理事の職務執行状況について

【議案事項】

- ・平成29年度社会福祉法人雲南省社会福祉協議会事業報告について
- ・平成29年度社会福祉法人雲南省社会福祉協議会決算について
(監査報告)
- ・平成30年度社会福祉法人雲南省社会福祉協議会資金収支第1次補正予算について
- ・社会福祉法人雲南省社会福祉協議会介護職員等処遇改善特別手当支給規程の制定について
- ・社会福祉法人雲南省社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦について
- ・社会福祉法人雲南省社会福祉協議会第4回評議員会の招集について

第7回理事会：10月22日（月）

【報告事項】

- ・平成30年度訪問介護事業所おおぎに対する実地指導の実施結果について

【議案事項】

- ・雲南省地域包括支援センターの業務受託について

第8回理事会：12月12日（水）

【報告事項】

- ・会長・常務理事の職務執行状況について
- ・平成30年度社会福祉法人雲南省社会福祉協議会の上半期実施事業について
- ・平成30年度小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンターに対する実地指導

の実施結果について

- ・平成 30 年度特別養護老人ホームえがおの里、えがおの里短期入所生活介護事業所に対する実地指導の実施結果について

【議案事項】

- ・社会福祉法人雲南市社会福祉協議会保育所職員給与規程の一部改正について
- ・社会福祉法人雲南市社会福祉協議会保育所嘱託職員就業細則の一部改正について
- ・平成 30 年度社会福祉法人雲南市社会福祉協議会資金収支第 2 次補正予算について
- ・社会福祉法人雲南市社会福祉協議会評議員選任候補者の推薦について
- ・社会福祉法人雲南市社会福祉協議会第 5 回評議員会の招集について

第 9 回理事会：3 月 15 日（金）

【議案事項】

- ・社会福祉法人雲南市社会福祉協議会定款の変更について
- ・雲南市包括的支援事業（地域包括支援センター）委託契約の締結について
- ・雲南市立三刀屋保育所保育業務委託契約の締結について
- ・社会福祉法人雲南市社会福祉協議会組織管理規則の一部改正について
- ・社会福祉法人雲南市社会福祉協議会経理規程の一部改正について
- ・社会福祉法人雲南市社会福祉協議会就業規則の一部改正について
- ・社会福祉法人雲南市社会福祉協議会給与規程の一部改正について
- ・社会福祉法人雲南市社会福祉協議会保育所職員就業規則の一部改正について
- ・第 4 期雲南市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱の制定について
- ・平成 30 年度社会福祉法人雲南市社会福祉協議会資金収支第 3 次補正予算について
- ・平成 31 年度社会福祉法人雲南市社会福祉協議会事業計画について
- ・平成 31 年度社会福祉法人雲南市社会福祉協議会資金収支予算について
- ・社会福祉法人雲南市社会福祉協議会第 6 回評議員会の招集について

【協議事項】

- ・社会福祉法人雲南市社会福祉協議会一般事業主行動計画について

イ 評議員会 3 回開催

第 4 回評議員会：6 月 19 日（火）

【議案事項】

- ・平成 29 年度社会福祉法人雲南市社会福祉協議会事業報告について
- ・平成 29 年度社会福祉法人雲南市社会福祉協議会決算について
(監査報告)
- ・平成 30 年度社会福祉法人雲南市社会福祉協議会資金収支第 1 次補正予算について
- ・社会福祉法人雲南市社会福祉協議会理事の選任について

第 5 回評議員会：12 月 21 日（金）

【報告事項】

- ・雲南市地域包括支援センターの業務受託について
- ・平成 30 年度社会福祉法人雲南市社会福祉協議会の上半期実施事業について

【議案事項】

- ・平成 30 年度社会福祉法人雲南市社会福祉協議会資金収支第 2 次補正予算について

第 6 回評議員会：3 月 26 日（火）

【議案事項】

- ・社会福祉法人雲南市社会福祉協議会定款の変更について
- ・平成 30 年度社会福祉法人雲南市社会福祉協議会資金収支第 3 次補正予算について
- ・平成 31 年度社会福祉法人雲南市社会福祉協議会事業計画について
- ・平成 31 年度社会福祉法人雲南市社会福祉協議会資金収支予算について
- ・第 4 期雲南市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱の制定について

ウ 三役会 4 回開催

- ・8月 10 日、8月 20 日、10月 18 日、2月 5 日

エ 理事事業担当部会 7 回開催

- ・総務企画部会 3 回：9月 25 日、1月 22 日、3月 8 日
- ・地域福祉部会 1 回：11月 27 日
- ・介護保険事業部会 2 回：5月 24 日、11月 26 日
- ・保育事業部会 1 回：9月 25 日

オ 地域福祉委員会 6 福祉圏域で開催

【報告事項】平成 30 年度雲南市社会福祉協議会事業計画について

- ・大東地域福祉委員会：4月 26 日
- ・木次地域福祉委員会：4月 24 日
- ・吉田地域福祉委員会：4月 23 日
- ・加茂地域福祉委員会：4月 24 日
- ・三刀屋地域福祉委員会：4月 20 日
- ・掛合地域福祉委員会：5月 9 日

カ 評議員選任・解任委員会 2 回開催

- ・6月 1 日、12月 19 日

キ 企画調整会議（会長、常務、局長、参事、部長） 15 回開催

ク 第三者委員会 1 回開催

- ・1月 16 日 苦情処理報告事案なし

② 監事による監査の実施

ア 平成 29 年度決算監査：5月 22 日

イ 平成 30 年度中間検査：12月 4 日

③ 各種法令に基づく定款、諸規定等の整備及び改正

規程等審査委員会 2 回開催：5月 21 日、3月 5 日

④ 事業運営透明性の向上（計算関係書類及び財産目録、現況報告書の公表）

広報紙、ホームページ等での情報公開を行った。

⑤ 職員による内部経理検査の実施（年 2 回全事業所実施）

【前期】 8月 8 日：大東支所・大東事業所、加茂支所、木次支所、三刀屋保育所、
三刀屋事業所

8月 9 日：吉田支所、えがおの里、掛合支所・掛合事業所、ふれあいセ
ンター、掛合保育所

【後期】 2月 20 日：吉田支所、えがおの里、掛合支所・掛合事業所、ふれあい
センター、掛合保育所

2月 21 日：大東支所・大東事業所、加茂支所、木次支所、三刀屋保育所

2月 22 日：三刀屋事業所

⑥ 障がい者雇用の促進

4 名を雇用し、働きやすい職場環境の整備に努めた。

⑦ 人材の確保

公募による職員採用試験を行い、社会福祉士 4 名、介護職員 1 名、理学療法士 2 名、保育士 2 名の採用を決定した。

(2) 法人運営のための財源確保策の強化

社協活動への理解と共感を挙げる広報活動と関連させながら、自主財源の確保に努めた。

① 社協会費	11,032,700 円 (前年度 11,001,700 円)
内訳：一般会費	10,944,700 円
賛助会費	88,000 円
② 寄付金 537 件	12,819,355 円 (前年度 15,004,317 円)
内訳：香典返し	448 件 10,561,000 円
見舞返し	36 件 545,000 円
一般寄付	14 件 1,114,649 円
物品寄付	38 件 593,706 円
指定寄附	1 件 5,000 円

(3) 雲南市地域包括支援センターへの職員出向

地域福祉実践としての地域包括支援の一翼を担うため、引き続き 5 名の専門職員（看護師 2 名、社会福祉士 3 名）が雲南市地域包括支援センター（本庁・大東）へ出向した。

(4) 役職員の資質向上のための研修等取り組みの強化

役員及び職員への内部研修の実施及び外部研修への派遣により、一人ひとりがその能力を十分発揮できるように支援した。

① 役員を対象とする各種研修への参加	
島根県社協が主催する各種研修会への参加	
・島根県市町村社協会長会役員会・総会・研修会	7月 11 日 (松江)
・社協トップミーティング	9月 4 日～5 日 (大田)
・社協トップセミナー	1月 30 日～31 日 (松江)
② 職員を対象とする各種研修の実施と参加	
ア リスクマネジメント研修 (職員対象) 103 名参加 【本会主催】	
・7月 18 日 (水) : チェリヴァホール 3 階会議室	
「リスクマネジメント～苦情発生の対応と面接技法」	
講師：島根県介護福祉士会 会長 山本克哉 氏	
イ ハラスメント研修 (管理職対象) 25 名参加 【本会主催】	
・11月 13 日 (火) : 雲南市社会福祉協議会本所 多機能集会室	
「ハラスメント対策について」	
講師：社会保険労務士法人長廻事務所 森脇和恵 氏	
ウ 福祉職員生涯研修 (福祉人材センター主催) への参加	
・新任職員マナー研修	4月 19 日 (出雲)
・初任者研修	8月 9 日～10 日 (出雲)
・チームリーダー研修	5月 17 日～18 日 (出雲)
・中堅職員研修	7月 26 日～27 日 (出雲)
・指導的職員研修	8月 29 日 (松江)
・管理職職員研修	9月 12 日～13 日 (松江)
・中堅職員スキルアップ研修	11月 21 日 (松江)
・指導的職員研修	11月 8 日 (松江)

- ・キャリアパス導入支援研修 2月 20 日～21 日 (松江)
- エ 社会福祉士実習指導者講習会の受講
- ・本会社会福祉士 2名受講 12月 15 日～16 日 (松江)
- オ セルフキャリアドックの実施
 - ・9名実施
- ③ 人権研修等への参加
 - ・雲南省人権・同和教育推進協議会 5月 14 日 (雲南)
 - ・雲南省人権・同和教育推進協議会総会、研修会 5月 21 日 (雲南)
 - ・雲南地域同和問題企業等連絡協議会総会、トップ研修会 6月 22 日 (雲南)
 - ・人権・同和問題職員研修会 11月 9 日 (雲南)
 - ・雲南省人権問題を考える講演会 12月 15 日 (雲南)

(5) 関係機関との共催による総合的福祉事業の実施

各関係機関との共催で各式典、大会等を開催した。

- ① 雲南省戦没者追悼式
 - ・開催日時 7月 6 日 (金) 午後 1 時 30 分～
 - ・場 所 加茂文化ホール「ラメール」
 - ・主 催 雲南省、雲南省社会福祉協議会
 - ・内 容
 - ▶ 主催者追悼の辞・献花
 - ▶ 遺族代表追悼の辞・献花
 - ▶ 来賓代表追悼の辞・献花
 - ・参加者数 350 人
 - ・雲南省遺族会追悼式共催事業
 - 平和講演会 「知らざる人間魚雷回天」
講師：回天記念館館長 松本紀是氏
 - 資料展示 「語り伝えたい 戦中、戦後のくらし」
- ② 雲南省総合社会福祉大会
 - ・開催日時 10月 10 日 (水) 午後 1 時 30 分～
 - ・場 所 雲南省木次経済文化会館 チェリヴァホール
 - ・主 催 雲南省・雲南省社会福祉協議会・雲南市民生児童委員協議会・雲南省老人クラブ連合会
 - ・内 容
 - ▶ 式典 (内閣総理大臣祝状伝達、長寿者表彰、社協会長表彰及び感謝状)
 - ▶ 演題 「人生 100 年時代 大切な人への心からの贈り物」
講師：特定非営利活動法人
日本ファイナンシャル・プランナーズ協会
武田 知美 氏
 - ・参加者数 330 人
- ③ 第 12 回社会福祉チャリティー雲南市民歳末余芸大会
 - ・開催日時 12月 2 日 (日) 午後 1 時～5 時
 - ・場 所 三刀屋文化体育館 アスパル
 - ・主 催 雲南省・JA雲南・雲南省商工会・雲南省社会福祉協議会・山陰中央新報社 (キラキラ雲南企画協力)
 - ・内 容 19 演目・195 人
 - ・来場者数 1,500 人

- ・ボランティアスタッフ 93 人
- ・市内福祉施設（障がい者施設）の利用者無料招待 37 名来場

(6) 各種計画の策定及び具現化に向けた進行管理

本会の経営に係る各種計画に基づき、その実践を進めた。

- ① 中期経営計画の 3 年次行動計画の実施
 - ・第 2 回推進会議（支援チーム・推進チーム全員会議）：6 月 28 日
 - ・第 3 回推進会議（部門戦略推進責任者会議）：8 月 30 日
- ② 一般事業主行動計画（次世代法、女性活躍推進法）の進行管理
 - ・一般事業主行動計画（次世代法 4 期・女性活躍推進法 2 期）策定委員会：10 月 26 日
島根労働局へ策定届出、受理：3 月 20 日

(7) 災害ボランティアセンター設置運営に係る研修及び支援スタッフ派遣

島根県社協主催、雲南市社協共催により、災害発生時に設置する災害ボランティアセンターの設置運営に係る研修会を開催した。また、島根県社協との災害時支援協定に基づき、被災地社協へ支援職員を派遣した。

- ① 研修会の開催（島根県社協主催、雲南市社協共催）
 - ・災害ボランティアセンター運営者・運営支援者養成講座
8 月 23 日～24 日：雲南市社協 24 人受講
- ② 被災地社協（災害ボランティアセンター）への職員派遣 13 名

・島根県大田市	4 月 13 日～4 月 16 日	2 人
	4 月 22 日～4 月 25 日	1 人
	5 月 10 日～5 月 13 日	2 人
・島根県江津市	7 月 25 日～7 月 26 日	2 人
・広島県東広島市	8 月 3 日～8 月 6 日	2 人
・広島県三原市	9 月 1 日～9 月 4 日	2 人
・岡山県倉敷市	10 月 21 日～10 月 23 日	2 人

(8) 雲南市指定管理者制度による社会福祉施設の管理

雲南市との協定に基づき、次の社会福祉施設の指定管理を担った。

- | | |
|--------------------|------------------|
| ① 大東町地域福祉センター | ⑥ 掛合高齢者生活福祉センター |
| ② 大東健康福祉センター | ⑦ 入間コミュニティセンター |
| ③ 木次町高齢者コミュニティセンター | ⑧ 特別養護老人ホームえがおの里 |
| ④ 三刀屋健康福祉センター | ⑨ 中野多目的集会センター |
| ⑤ 掛合健康福祉センター | |

(9) 労働安全衛生法に基づく職場の安全と健康管理の促進

労働安全衛生法に基づく衛生委員会を設置し、職員の安全衛生の確保及び改善を図り、快適な職場環境形成のため必要な事項について調査協議した。

- ① 衛生委員会の開催

・雲南市社協全体会議	3 回：4 月 18 日、9 月 5 日、2 月 20 日
・大東事業場会議	12 回：4 月 18 日、5 月 29 日、6 月 19 日、7 月 17 日、 8 月 21 日、9 月 5 日、10 月 31 日、11 月 20 日、 12 月 18 日、1 月 30 日、2 月 20 日、3 月 26 日

- ・えがおの里事業場会議 12回：4月18日、5月2日、6月4日、7月10日、8月1日、9月5日、10月2日、11月7日、12月7日、1月15日、2月18日、3月20日

- ② ストレスチェックの実施
 - ・常勤職員全員を対象としたストレスチェックの実施（228人）：9月～10月
 - ・健康相談の実施 高ストレス者に対して実施者が面談し助言を行った。

(10) 適正な労務管理の実施

事業を担う職員一人ひとりが安心・安全に、やりがいをもって働くことができるよう、労働法等に基づく適正な労務管理の実施に努めた。

- ① 社会保険労務士との顧問契約により、適正な労務管理に努めた。
- ② 無期転換ルールへの対応
有期契約職員の内、対象者93人に文書により通知し周知を行った。

2. 広報・啓発事業

市民や関係団体の皆様へ社協の様々な取組への理解と共感を拡げていくため、親しみやすく分りやすい広報活動に努めた。

- ① 広報編集会議の開催 3回：6月6日、9月11日、1月11日
 - ・社協だよりうんなん 4回発行：4月、7月、10月、2月の4回×12,900部
 - ・地域の福祉 12回発行：毎月×12,900部
- ② ホームページの更新 隨時行った。

3. 吊電お供え事業 549件(前年度570件)

会員世帯でご不幸があったときに、吊電を送り弔意を表した。

内訳：
大 東 172件 加 茂 77件 木 次 124件
三刀屋 98件 吉 田 36件 掛 合 42件

4. 日本赤十字社島根県支部雲南市地区運営事業

日本赤十字社島根県支部雲南市地区の事務局を担当し、被災地支援や防災・減災活動を担う日赤活動の啓発と社費募集に取り組み、日赤活動を支援した。

- ① 日赤キャンペーン活動
 - ・開催日時 平成30年5月20日（日）10:30～12:00
 - ・場 所 みしまや三刀屋店
 - ・スタッフ ボランティア外 12人
 - ・内 容 啓発活動、チラシ、PRカットバン配布
- ② 日赤会費の募集活動の推進（5月）
 - ・ご協力いただいた会費総額 6,987,421円（3月末実績）
- ③ 学校や地域へ救急法等研修に向けた連絡調整 12件
- ④ 市内で発生した災害等への対応 0件
- ⑤ 各種災害義援金活動への協力 12件
- ⑥ 災害救援物資の備蓄（本所：防災備品倉庫内）
毛布20枚、緊急セット9セット、タオルケット7枚
- ⑦ 日本赤十字社島根県支部評議員会への参加 2回
 - ・6月15日、2月8日

5. 地域における公益的な取組（社会福祉法第24条第2項の取組）

社会福祉法人に求められる「地域における公益的な取組」の充実に向け、本会の取り組みの実践とともに、市内14法人の連携による取り組みを支援した。

(1) 本会における公益的な取組の推進

- ① 地域福祉部、在宅福祉部、施設福祉部の部門間連携による福祉教育、出前講座等の実施
- ② 社会福祉士養成課程等実習生の受け入れ

(2) 雲南市社会福祉法人連絡会による公益的な取組への支援

- ① 事務局として会務を担当
 - ・正副幹事長会 2回：7月4日、12月14日
 - ・幹事会 2回：7月12日、2月12日
 - ・役員会・総会 1回：7月19日
- ② 身近でなんでも相談窓口ネットワーク事業の運営支援
地域福祉部と連携し、法人連絡会が取り組む身近でなんでも相談窓口ネットワーク事業の運営支援を担った。
 - ・事業担当者連絡会 2回：11月20日、2月21日
 - ・ネットワーク事業研修会 1回：2月21日

2. 地域福祉事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

住民主体を地域と育む
共に考え 悩み 喜ぶ
地域を基盤としたソーシャルワークを実践します

○ 重点目標（地域包括ケアシステムの一翼を担う事業展開）

- ▶ 住民福祉活動組織と共に地域の福祉活動への共感を広げ、やりがいを基盤とした共助（互助）を育みます。
- ▶ 福祉サービスを必要とする方が地域でその人らしく暮らせるよう、地域生活支援を視座とした個別支援を実践します。
- ▶ 誰もが安心して暮らし続けられる地域の実現に向けて、地域住民と専門職の協働を促進します。

1) 生活支援・相談センター

○ 運営方針

～相談を受け止め課題解決を共に目指し その人が主役の自立支援を進めます～

○ 実施事業

1 総合相談と生活支援

◆ 支援目標

多様な相談をまずは受け止め、相談者と共に課題に向き合い、改善・解決に向けた支援体制を構築し、その人の自立を支援していく。

(1) 生活困窮者自立相談支援事業（市受託事業）

委託事業に総合相談機能と制度の狭間への支援機能を付加し、多様な相談を受け止めていく。そして、自立支援該当ケースはアセスメントで問題構造を明らかにし、支援調整会議での関係機関との支援方針の共有を基に、相談者の自立に向けた包括的な支援を進めた。

(2) 生活困窮者家計相談支援事業（市受託事業）

総合相談で把握した家計の問題に対し、相談者と一緒に課題の“見える化”を行い、課題の自覚を促している。そして、見える化した課題の改善を目指した家計再生プランを共に考える過程で相談者の自立意欲を高め、本人が主役で取り組む家計再生への支援を進めた。

(3) 生活困窮者就労準備支援事業（市受託事業）

単に就労に必要な知識・技能等だけでなく、生活リズム、コミュニケーション、就労意欲など複合的な課題によりすぐに就労することが困難な相談者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的に支援した。

- ▶ 総合相談・自立相談支援・就労準備支援・家計相談支援の実施状況 ※（ ）内は前年度

(人・件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 (前年度)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
総合相談 新規受付実人数	22	17	26	23	15	22	310
	34	34	21	29	43	24	(273)
〃 相談支援延べ人数	278	338	279	260	291	271	3,295
	266	244	250	244	284	290	(3,655)
うち、自立相談支援実件数	11	7	12	13	12	12	134
	16	15	3	9	12	12	(149)
〃 自立相談支援延件数	247	285	223	174	256	246	2,750
	279	224	181	198	213	222	(2,844)
就労準備支援件数	0	0	0	0	0	0	1
	0	0	0	0	1	0	(-)
支援調整会議開催 (回)	1	1	1	1	1	1	12
	1	1	1	1	1	1	(12)
自立支援プラン作成件数	2	6	5	5	3	4	45
	1	4	2	5	6	2	(37)
家計再生プラン作成件数	1	3	2	2	2	4	27
	0	3	1	4	4	1	(14)
自立支援終結	0	0	1	1	1	2	15
	2	3	0	0	0	5	(8)
家計支援終結	0	0	0	0	0	1	3
	2	0	0	0	0	0	(3)

(4) くらしの相談（法律相談：無料・予約制）

無料の法律相談所を定期に開設し、弁護士相談では主に法的な問題等への助言指導を、司法書士相談では主に登記等に関する相談への助言指導をいただいた。これにより、課題の改善・解決に法的な専門性を必要とする相談ニーズに対応した。

▶ 実施状況（会場：三刀屋健康福祉センター面談室）

相談種別	開設日	開設時間	回数
弁護士相談	毎月第2木曜	13:30～15:30	12
司法書士相談	毎月第4金曜	13:30～16:30	12

▶ 相談内容 (件)

区分	相続	財産 土地	債務	職業	家族	結婚 離婚	事故	健康 医療	福祉	苦情	その他	合計
弁護士相談	9	2	18	1	3	3	4	0	0	1	1	42
司法書士相談	10	5	7	0	3	1	1	0	1	1	2	31
合計	19	7	25	1	6	4	5	0	1	2	3	73

内訳：① 男性 47名 女性 26名

② ~20代 2名、30代 5名、40代 9名、50代 8名、60代～ 49名

③ 大東：22名、加茂：11名、木次：12名、三刀屋：21名、吉田：2名、掛合：5名

(5) 地域を基盤とした相談ネットワークづくり

市内 14 の社会福祉法人で組織する「雲南市社会福祉法人連絡会」と連携し、社会福祉法人の専門性「相談援助技術」を活かした相談ネットワークの形成に着手した。9月に各法人の窓口担当者を選出いただき、11月から具体的な連携実施に向けた協議を進めた。

- ① 民生児童委員協議会、地域自主組織、ボランティア団体等と連携したニーズ
キャッチと支援の仕組みづくり
- ② 雲南市社会福祉法人連絡会と連携した「くらしの安心を支える身近でなんでも相談窓口ネットワーク事業」実践に向けた研究・協議
 - ▶ 7月12日 雲南市社会福祉法人連絡会幹事会 企画説明 困窮課題の現状
 - ▶ 7月19日 雲南市社会福祉法人連絡会総会 事業提案
 - ▶ 11月20日 第1回担当者連絡会開催 目的共有 事業説明
 - ▶ 2月21日 第2回担当者連絡会開催 研修講演
- ※ 関係機関連絡会等への参画及び会議、研修会への参加
 - ▶ 4月18日 女性に対する暴力等対策関係部局（府内）担当者連絡会
 - ▶ 5月9日 雲南市男女共同参画推進員会
 - ▶ 5月17日 松江地方（家庭）裁判所民事・家事調停手続説明会
 - ▶ 6月5日 島根県生活保護受給者等就労自立促進事業協議会 ※発表
 - ▶ 6月8日 生活困窮者自立相談支援事業人材養成研修（専門研修Ⅰ）
 - ▶ 6月12日 雲南障がい者就業・生活支援センター連絡会議及び雲南地区生活支援会議
 - ▶ 6月28日 雲南地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会
 - ▶ 7月5日 雲南市自死防止総合対策検討委員会
 - ▶ 7月6日 ひきこもり支援ネットワークコア会議及び支援調整会議
 - ▶ 7月17日 雲南市掛合地区民生児童委員協議会第3回定例会
 - ▶ 8月30・31日 生活困窮者自立相談支援事業人材養成研修（新任研修）
 - ▶ 10月3～5日 就労準備支援事業人材養成研修〔東京〕
 - ▶ 10月23日 ひきこもり支援研修会
 - ▶ 11月15日 生活困窮者自立相談支援人材養成研修（専門研修Ⅱ）
 - ▶ 11月24・25日 生活困窮者支援ソーシャルワーク研修
 - ▶ 12月5日 罪を犯した人の支援に関する福祉関係者のための研修会
 - ▶ 12月17日 介護相談員等研修会 ※講義担当
 - ▶ 1月9日 雲南市男女共同参画推進員会
 - ▶ 1月15日 島根県子どものセーフティーネット推進会議 ※講義担当
 - ▶ 2月26日 生活困窮者自立支援制度就労準備支援事業自治体担当者向けセミナー〔東京〕
 - ▶ 3月9日 日本地域福祉学会地域福祉と包括的相談・支援システム研究プロジェクト〔東京〕 ※発表
 - ▶ 3月15日 生活困窮者自立相談支援人材養成研修（特別研修）
 - ▶ 3月19日 雲南市男女共同参画推進員会

2 生活資金の融資

◆ 支援目標

総合相談で受け止めた生活困窮課題の改善・解決に向け、必要な生活資金を融資し、その人の自立を支援していく。

(1) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

他からの融資を受けることが困難な生活課題を抱える世帯等に対して、当該の課題に対処するために必要な生活資金を融資しつつ、併せて生活相談を行い生活課題の改善に向けた自立への支援を進めた。

- ▶ 対象 高齢者、障がい者、低所得者世帯等
- ▶ 業務 借入相談、申請指導、生活相談、償還指導等

▶ 貸付状況								(件)
区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	本所	合計
新規貸付	1	1	0	0	0	0	0	2
償還完了	2	0	1	0	0	1	0	4
貸付中	9	5	3	6	8	7	7	45

(2) 民生融金貸付事業

他より融資を受けることが困難な窮迫状態にある相談者に対して、必要な生活資金を融資することで直面する生活課題に対処しつつ、併せて民生委員による見守りや生活相談を行い自立への支援を進めた。

- ▶ 対象 穷迫状態にある生活困窮者等
- ▶ 業務 借入相談、生活相談、償還指導等
- ▶ 貸付状況

区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
新規貸付	5	3	3	3	1	0	15
(内緊急)	(4)	(1)	(1)	(2)	(1)	(0)	(9)
償還完了	5	1	6	6	1	2	21
貸付中	8	4	3	0	1	0	16

3 穷迫課題への対応

◆ 支援目標

総合相談で受け止めた窮迫する生活困窮課題に即時対応し、必要な生活支援に的確につなぎ、その人の自立を支援していく。

(1) 緊急現金の貸付け（民生融金特例貸付け）

電気・ガス等ライフラインの停止や次の収入までの所持金がないなど、窮迫した困窮相談に対して緊急の現金貸付けを行い、直面する課題に対処しつつ、併せて生活相談を行い必要な支援につなぎ、困窮状態の改善に向けた自立支援を進めた。

- ▶ 貸付実績 9件（大東4、加茂1、木次1、三刀屋2、吉田1）

(2) フードバンク事業

所持金もなく食べるものもない…といった窮迫した相談に対して、寄贈を受けた食料品を給付することで必要な支援につなぐまでの食の確保を図りつつ、併せて生活相談を行い必要な支援につなぎ、困窮状態の改善に向けた自立支援を進めた。

- ▶ 支援実績 13件（大東6、加茂2、木次2、三刀屋1、吉田1、不明1）
13世帯・18人分・348個の食品を給付

(3) 自立生活促進備品バンク事業

経済的困窮により生活用品が十分に整備できない相談者等に、必要な生活用品を貸与することで生活の安定を図りつつ、併せて生活相談を行い必要な支援につなぎ、生活課題の改善に向けた自立支援を進めた。

- ▶ 支援件数 6件（大東3、吉田2、木次1）
〔電子レンジ、炊飯ジャー、ファンヒーター他〕 内返却4件

(4) 入居債務保証支援事業（県社協制度と連携）

- ▶ 該当なし

(5) 制度の狭間の支援ニーズへの対応策の研究・開発

総合相談等で受け止めた相談内容等を分析し、既存の制度では対応できない制度の狭間の支援ニーズ等の傾向を把握した。これを基に必要な社会資源の開発や充実等、対策の検討を進めつつ、現在は「ひきこもり」の方への支援方策を市役所と共に試行した。

- ▶ 市役所健康福祉部が実施する「若者の就労支援事業」フリースペースの取り組みへの協力 10回〔6月から毎月第1木曜日開催〕 毎月1～8名の参加

2) 権利擁護センター

○ 運営方針

～ 意思決定を支え権利を擁護し その人らしい安心な暮らしの実現を支援します～

○ 実施事業

1 権利擁護による生活支援

◆ 支援目標

高齢や障がいなどで判断能力に不安を感じる方、意思決定が困難な方などの権利を擁護し、地域でのその人らしい安心な暮らしを支えていく。

(1) 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

判断能力に不安を感じる人に、本人の意向を尊重した生活支援プランを提示し、本人の同意に基づく契約のもとで代行（一部代理あり）による各種の生活支援を行った。これにより、地域でのその人らしい安心な暮らしの継続を側面的に支援した。

◇ 支援体制 専門員2名 生活支援員39名

① 生活支援プラン作成 74件

② 生活支援

▶ 実施状況 ※（ ）内は前年度

（人）

支所区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	本所	合計
利用者数 (前年度)	15 (14)	7 (7)	21 (22)	12 (9)	5 (6)	13 (13)	1 (0)	74 (71)

分野区分	認知高齢	知的障がい	精神障がい	その他	合計
利用者数 (前年度)	12 (15)	36 (35)	24 (19)	2 (2)	74 (71)

実施サービス種別	利用者数(人)	支援延数(回)
福祉サービス利用援助	73	722
日常的金銭管理サービス	73	722
書類等の預かりサービス	74	74
定期訪問による状況把握・見守り	73	722

相談・問合せ	新規契約	契約終了	契約保有
5,041 (4,515)	8 (6)	11 (5)	63 (64)

- ③ 地域や生活支援関係機関との連絡調整
 ▶ 支援会議等の開催又は参加 62回(前年度 31回)

④ 生活支援員研修

ア 島根県社会福祉協議会主催の研修への参加

9月10日 松江市いきいきプラザ 6名(専門員2名 生活支援員4名)

イ 権利擁護センター主催による研修への開催

実施日／会場	2/8(水) 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催目的	多くの利用者が抱える課題である、「貧困問題」についてその背景を理解し、その人らしさを支える支援について学び合う。
参加者	▶ 生活支援員 16人 ▶ 社協担当職員 10人 計 26人
研修内容	<p>○学び合い「貧困問題について～その背景を理解する～」 雲南市社協 権利擁護センター 小畠 和也</p> <p>○事務局説明 支援の際の留意点 雲南市における本事業の現況について 雲南市社協 遠藤勇二 権利擁護センター長 福島・早水専門員</p>
参加者評価 (支援員アンケート)	<p>▶ 今回の研修は、あなたにとって有意義でしたか。 はい 15/16 いいえ 0/16 未回答 1/16</p>
感想・意見 (支援員アンケート)	<p>▶ 日頃から気軽に話ができる関係づくり、人とのつながりが大事である。</p> <p>▶ 貧困は社会に問題があっても個人の問題として表面化する。理解してもらえる社会と人づくりに尽力が必要。</p> <p>▶ 普段貧困について考えてなかつたが、病気一つでもすぐ生活困窮になる可能性がある。決して他人事ではないと感じた。</p>

⑤ 利用者負担額助成事業

雲南市補助制度による利用者負担額の軽減対象者 74件

※ その他 ケース検討(新規受入、既存ケース)を中心とした課内会議の実施

▶ 課内会議 11月(2回)、2月、3月 4回実施

(2) 法人後見事業(法人による成年後見制度への取り組み)

法人が家庭裁判所の選任を受け、成年後見制度に基づき意思決定が困難な状態にある人等の後見人等としての職務を担っている。これにより、福祉的な配慮に基づく身上監護と財産管理等を行い、その人の権利を擁護し、その人らしい安心な暮らしを支えた。

◇ 支援体制 社会福祉士 2名 法人後見支援員 1名

① 運営委員会の運営(年2回)

- ▶ 第1回運営委員会 8月3日(金)
 - ・平成30年度法人後見事業実施方針について
 - ・被後見人の不動産管理の課題について
 - ・被後見人の身上監護の課題について
 - ・成年後見制度の利用促進に関する政策における国の動向について
- ▶ 第2回運営委員会 3月27日(水)
 - ・平成30年度法人後見事業実績報告について

- ・後見業務の経過報告（2件）
 - ・法人後見事業運営委員の任期について
 - ・後見報酬改定の動向について
- ② 受任審査会の運営 【該当なし】
- ③ 被後見人等に対する成年後見制度に基づく支援
- | | | |
|--------|--------------|------|
| ▶ 受任件数 | 6件（継続受任） | |
| ▶ 支援内容 | 財産管理に関する支援 | 229回 |
| | 身上監護に関する支援 | 145回 |
| | 家庭裁判所への定期報告 | 6回 |
| | 家庭裁判所へのその他相談 | 5回 |

※ その他

- ▶ 法人後見支援員の設置 1名
日常生活自立支援事業から移行した被後見人には、当該者の生活支援員だった者を法人後見支援員として設置し、信頼関係に配慮した継続的な伴走型支援を実践した。
- ▶ 法律専門家（弁護士）による指導・助言
高度な法知識と専門性を要する事案は、弁護士の指導・助言に基づき対応した。
・不動産の管理について等

2 当事者組織等の支援

◆ 支援目標

当事者主体の地域福祉活動の推進を目的として、当事者組織の特性が発揮されるよう^にその活動を支援する。

(1) 活動実践の支援（事務局運営支援）

4つの当事者組織の事務局運営（事業企画・会計・連絡調整等）を担っている。これにより、当事者主体による組織運営がなされるよう支援した。

- | | | | |
|------------------|----------|-----------|----------|
| ① 雲南市母子会 | ▶ 理事会 2回 | ▶ 代議員会 1回 | ▶ 監査会 1回 |
| ② 雲南市手をつなぐ育成会 | ▶ 理事会 2回 | ▶ 代議員会 1回 | ▶ 監査会 1回 |
| ③ 雲南市身障者協会 | ▶ 理事会 2回 | ▶ 代議員会 1回 | ▶ 監査会 1回 |
| ④ 被爆者協会（木次・吉田圏域） | | | |

(2) 活動財源の支援

前号4団体と雲南市遺族会に対して福祉事業寄付金による活動財源の助成を行った。これにより、当事者組織等の地域福祉推進機能が発揮されるよう支援した。

3) 福祉のまちづくり促進センター

○ 運営方針

～地域住民一人ひとりが主役で目指す
“安心して暮らし続けたい地域づくり”を支援します～

1 福祉教育の推進

◆ 支援目標

学校や地域住民、ボランティア等と共に学び合う場づくりを進め、地域福祉の実践に向けた理解と共感の輪を広げていく。

(1) 学校における福祉教育

協同実践者の担当教諭や社会福祉法人、住民ボランティア等との支援目標の共有を特に重視した。これに基づく役割分担と連携で、子どもたちに「学び」⇒「体験」⇒「気づき」⇒「共感」を促した。福祉学習の実践は、方法論だけでなく「価値への気づき」を重視した。

① 総合的な学習の時間などの福祉学習の実践支援

- ▶ 福祉学習ガイドを作成し、小中学校との協同実践の手引きとして活用した。
- ▶ 福祉学習の実践支援は、小学校 11 校・中学校 5 校からの支援要請を受け実施した。（総日数・時間：38 日間・86 時間）

② 様々な社会資源を活かした体験学習の実施

- ▶ 夏休み期間を利用したサマー・ボランティアスクールを実施し、協同実践者の協力のもと、福祉に関するボランティア活動への共感と実践意欲を促した。

実施日／会場	8/20～21 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
テーマ	赤い羽根でみんなを元気に ～誰もが暮らしやすい地域の実現に向けて～
協同実践者	社会福祉法人 仁寿会 おたがいさま雲南 雲南市内地域自主組織(5 地区)
参加中学校	大東・海潮・加茂・木次・三刀屋・吉田 生徒 35 人、協同実践者 10 人、学校関係者 10 人 計 55 人
学習内容	①福祉・赤い羽根共同募金とは ②寄付者と活動者の思いを知る ③地域の課題と福祉活動を知る ④中学生ができることを考える
感想・意見 (参加者アンケート)	▶ 共同募金はお金が回っているだけではなく、人の思いもい一緒に回り、人と人とをつなげていく役割があることがわかった。 ▶ 地域の活動に共同募金が活用されていることを初めて知った。 ▶ 地域で暮らす一員として、自分が今できることを考え、実際にやってみたい。

(2) 地域を基盤とする福祉教育

出前講座では、市が進める「地域包括ケアシステム」に関連するテーマの依頼が増えた。また、自治会単位で依頼があった認知症サポートー養成講座では、単に社協の講演で終わるのではなく、主催自主組織による「目指したい支え合い地域」づくりへの意見交換が行われた。

① 地域自主組織を推進主体とした福祉教育

※「2 小地域福祉活動の推進/(1)活動実践の支援③⑤」に掲載

② ボランティアグループ等を推進主体とした福祉教育

※「3 ボランティア活動の推進/(2)活動実践の支援」に掲載

③ 支え合う福祉のまちづくり講座（出前講座）の開催（在宅福祉部・施設福祉部と連携実施）

- ▶ 地域から希望された福祉テーマに応じて積極的に地域に出向いて各種講座を実施し、住民福祉活動への理解と共感を深めた。

依頼があった出前講座の種別	依頼先の組織・グループの種別/回数	参加者人数	
自治会福祉委員の大切な役割	地域自主組織福祉部	9	161
その地域ならではの共助づくり	地域自主組織福祉部	1	30
	自治会	6	125
地域における自助と共助	自治会	2	32
認知症サポートになろう	地域自主組織	4	84
	自治会	9	171
	その他団体（退職者連合、PTA、生命保険会社、消防団）	4	123
ふれあい・いきいきサロンの底力	地域自主組織	5	113
サロンで使える 楽しいレクリエーション	地域自主組織	2	19
	自治会	1	10
想い出かたりは元気のもと	自治会又は寿会	6	127
災害とふくし	ボランティアグループ	2	123
	地域自主組織	2	56
地域で考える地区の今後 他 オーダーメイド版	地域自主組織	4	76
合 計		57	1,250

2 小地域福祉活動の推進

◆ 支援目標

住民自治を担う地域自主組織を核に、地縁の力を發揮した“その地域ならではの暮らしの支え合い（共助）”を深めていく。

(1) 活動実践の支援

設定した支援単位ごとに事業運営等の情報交換や組織運営上の課題等の検討を行った。これにより「住民主体」や「互助」の意義などを丁寧に学び合い、地域を元気にできる“やりがいのある活動づくり”を福祉部(部長・地域福祉推進員・福祉委員等)と共に進めた。

① 地区別実践検討会議（各地区単位）

- ▶ 地区ごとに随時訪問し、事業運営等の情報交換と活動課題の検討等を行った。

② 町別実践検討会議

- ▶ 町ごとに各地区福祉部相互の情報交換と活動課題の検討を行った。

実施日／会場	前期	5/24 大東福祉圏域（大東支所） 5/16 加茂福祉圏域（加茂支所） 5/18 木次福祉圏域（木次支所）	5/28 三刀屋福祉圏域（本所） 5/25 吉田福祉圏域（田井交流C） 5/22 掛合福祉圏域（掛合支所）
	後期	10/26 掛合福祉圏域（掛合支所） 3/14 // //	3/12 大東福祉圏域（大東支所）
開催の目的	前期	各地区の自主組織福祉部が、今年度の目標を語り合い、そこに向けた活動等をどう進めるのかを確認し学び合う。	
	後期	新担当者及び第1層生活支援CNを交え意見交換を行う。 今年度を振り返り、次年度につなぐ為の意見交換を行う。	
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域自主組織 福祉部長・地域福祉推進員 ▶ (行政)各総合C地域づくり担当者 ▶ 社協地域支援担当者 		

内容	前期	(1) 平成 30 年度の支援方針について (2) 前年度推進会議の振り返り (3) (グループワーク) 「これまで取り組んでみたこと」 ～大切にしたこと・悩みごとを話し合う～
	後期	(1) (グループワーク) 「今年度を振り返り、来年度に向かった取組み等」 (2) 情報交換

③ ふくしの基礎編学び合い会議

- ▶ 福祉部の初任者等を対象に、実践の柱となる基礎的知識等を学び合った。

実施日／会場	6/6 下熊谷交流センター 多目的ホール
開催の目的	新任の地域自主組織福祉部長・地域福祉推進員の方を対象に、その地域福祉を推進していくための大切な“ふくしの基礎”について関係者間で学び合い、意識共有することを目的に開催する。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域自主組織福祉部長・地域福祉推進員・事務局員 (26名) ▶ 地区総合センター地域づくり担当職員ほか (2名) ▶ 社協支所福祉圏域担当職員ほか (9名) <p style="text-align: right;">計 37 人</p>
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 導入 「まずはお互いを知ることから」 (2) 対話講座① 「地域福祉って何？～まずは認識の共有から～」 (3) 対話講座② 「ふ・く・しを守るのは誰？～主役は地域住民 その理由～」 (4) 対話講座③ 「助け合って意外と楽しい？～助け合いゲーム体験～」 (5) 対話講座④ 「私たち（共助）だからできる福祉活動を考える」 (6) まとめ
参加者評価 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今回の研修は、あなたにとって有意義でしたか。 はい 25/28 ・ いいえ 0/28 ・ 未回答 3/28 ▶ 研修で学んだことを、今後の活動に活かしてみたいですか。 はい 24/28 ・ いいえ 0/28 ・ 未回答 4/28
感想・意見 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 研修前は福祉に対して固いイメージを持っていたが、「ふだんの暮らしのしあわせ=ふくし」として学び合えた。 ▶ 参加型で他地区の皆さんとつながることができた。いろいろな方の協力を得て、頑張ってやっていこうと思った。 ▶ 助け合いゲームを通じ、ふくしを「自分たちのこと」として楽しみながら「共助」を学べた。これを地域でもやってみたい。

④ 課題解決学び合い会議

- ▶ 問題意識をもつ地区のリーダーと共に、組織運営等の課題と対策を学び合った。

実施日／会場	1/31 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催の目的	これまでの学びを実際の活動に活かす「やってみよう」の事業計画づくりに向けた“ひと工夫”を学び合い、無理なくできるところからの実践を目的に開催した。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域自主組織福祉部長・地域福祉推進員・事務局員 (28名) ▶ 地区総合センター地域づくり担当職員ほか (5名) ▶ 社協支所福祉圏域担当職員ほか (10名) <p style="text-align: right;">計 43 人</p>
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 導入 「やってみようを高めるために」 事業計画書を楽しく創る～今までどおりにひと工夫～ (2) メッセージ 「やってみた！このひと工夫」 ～実践地区が実感できた「ちょっといいこと」～ (3) 意見交換 「具体的なひと工夫ってなに？」 ～二つの計画例を見比べて 来年度から使えるひと工夫をさがす～ (4) まとめ
参加者評価 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今回の研修は、あなたにとって有意義でしたか。 はい 25/27 ・ いいえ 0/27 ・ 未回答 2/27 ▶ 研修で学んだことを、今後の活動に活かしてみたいですか。 はい 26/27 ・ いいえ 0/27 ・ 未回答 1/27

感想・意見 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「伝える」と「伝わる」の違い。「伝わる」ことの大切さ、伝え方の例やその人の立場に立ってということに改めて気づいた。 ▶ 福祉部の事業計画に目的と役割を明確にし、部員のやらされ感から達成感に変えていくことが大切だと思った。 ▶ 「伝わる」ための工夫を考え、やってみたい。
---------------------	--

⑤ 事業別実践学び合い会議（ふくしを思う人づくり推進事業連絡会議）

- ▶ 本年度より実施する「ふくしを思う人づくり推進事業」の指定地区が集い学び合った。

実施日／会場	9/27 下熊谷交流センター 多目的ホール
開催の目的	市内 6 地区を推進地区として指定し、この事業で大切にしたい趣旨を共有し、その取り組みを効果的に進めるためのポイント等を学び合うことを目的に開催する。
指定(推進)地区	塩田・加茂・八日市・三刀屋・吉田・松笠
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域自主組織福祉部長・地域福祉推進員・事務局員 (14名) ▶ 地区総合センター地域づくり担当職員ほか (9名) ▶ 社協支所福祉圏域担当職員ほか (9名) <p style="text-align: right;">計 32 人</p>
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 行政説明 「雲南市が目指す地域包括ケアシステム」 (2) 事業説明 「ふくしを思う人づくり推進事業がめざすもの」 (3) 意見交換 「この事業を進めていくためのポイントとは？」 ～やってみたくなる福祉活動と福祉を思うひとづくり～
成果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ この事業実践の意義である、「課題解決を目標志向へ」「実践のプロセスを重視」「地域がやってみたいという思いを創る」を実践地区とともに深める場となった。 ▶ 実践地区・行政・社協のお互いが、地域福祉を推進する大切なパートナーであることを確認することができた。

⑥ 地域包括ケアシステム「互助」実践学び合い会議

- ▶ 本年度より実施主体となった「見守りに資する配食サービス事業」に取り組む地区が集い学び合った。

実施日／会場	12/3 下熊谷交流センター 多目的ホール
開催の目的	新しい互助である「見守りに資する配食サービス事業」の成果と課題を振り返り、その手応えと目的（価値）を共有し、実践者同士でやりがいを高めていくことを目的に開催する。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域自主組織福祉部長・地域福祉推進員・事務局員 (27名) ▶ 地区総合センター地域づくり担当職員ほか (2名) ▶ 社協支所福祉圏域担当職員ほか (11名) <p style="text-align: right;">計 40 人</p>
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 導入 「見守りに資する配食サービス事業が目指すもの」 (2) 事例発表 「配食サービス事業を取り組んで感じた手応え」 (3) 意見交換 「配食サービス事業で取り組んでみたいこと」
参加者評価 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 今回の研修は、あなたにとって有意義でしたか。 はい 24/27 ・ いいえ 0/27 ・ どちらでもない 1/27 ・ 未回答 2/27 ▶ 研修で学んだことを、今後の活動に活かしてみたいですか。 はい 19/27 ・ いいえ 0/27 ・ どちらでもない 3/27 ・ 未回答 5/27
感想・意見 (参加者アンケート)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 配食サービスの意義が、今までわかつてなかつたので勉強になった。 ▶ 新しい制度の伴う良い点。今後の課題検討など意見交換ができた。 ▶ 配食数を増やして、見守り活動の充実を図りたい。

(2) 活動財源の支援

募金と寄付金が財源の自主組織福祉部活動助成金は、単なる財源助成ではなく、寄付者の思いが託された「意志あるお金」である。だから、その思いに応えることが再び「寄付（支持）」を生み出し「地域の活動（やりがい）」を育む循環を創り出す。この仕組み化を共に進め始めた。

① 赤い羽根地区福祉委員会活動助成（地域自主組織福祉部への助成）

- ▶ 平成29年度赤い羽根共同募金の雲南市助成額の約 90%を還元
- ▶ 平成29年度福祉事業寄付金（香典返し等）の約 42%を還元

共同募金財源	6,334 千円	寄付者から「がんばる福祉活動のために」と託された共同募金を財源とした。
社協寄付金財源	4,768 千円	寄付者から「地域の福祉のために」と託された社協への福祉事業寄付金を財源とした。

② ふれあい・いきいきサロン活動助成

- ▶ 高齢者の閉じこもり予防と生きがいづくり活動促進による介護予防を目的とした 282 サロンに対して 2,690 千円を地域自主組織へ交付し、サロン活動を支援した。

3 ボランティア活動の推進

◆ 支援目標

ボランティアセンターを核に、共感（志縁）の力を発揮した“ボランティアならではの暮らしの支え合い（共助）”を深めていく。

(1) ボランティアセンターの運営（活動実践者・関係支援機関等で構成）

▼団体、行政、社協による運営委員会を開催し、前年度事業を深化させた協同実践の協議を進めている。高校生▼チャレンジへの多様な▼グループの参画案や、高校生 JRC 部と▼グループがコラボレーションするアイデア等が出され、委員の協力のもと実践を進めた。

① 事業企画・運営等の協同実践

- ▶ ボランティアセンター運営委員会を開催し、協同実践に向けた今年度の方向性を定めた。

実施日／会場	6/26 三刀屋健康福祉センター 会議室	
開催の目的	今年度のボランティアセンター事業の進め方を協議し、協同実施に向けた諸調整を行う。	
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 4つのボランティア団体 ▶ 雲南市の関係 3 部（健康福祉部・教育委員会・政策企画部） ▶ 社協ボランティア担当 ほか 	計 12 人
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) ボランティアセンター事業の進め方について <ul style="list-style-type: none"> ▶ 今年度の事業計画に基づく協同実践の進め方について ▶ 地域での支え合い活動の取り組みについて (2) やってみたいことを実現するためのフリートーク 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ボランティアセンター事業が社協事業ではなくボランティア活動者によって、創りあげる事業であることが実感できた。 ▶ 委員の意見により、前年度事業より内容が濃い要素が見出せた。 ▶ 新しい活動へのアイデアが多く見出された。 	

- ▶ ボランティアセンター運営委員会を開催し、今年度の成果と課題を振り返り、これを踏まえた来年度の事業企画について協議し方向性を定めた。

実施日／会場	3/22 三刀屋健康福祉センター 会議室	
開催の目的	今年度計画に基づく協同実践事業を振り返り、成果と課題を確認し合い、来年度の事業企画の方向性を定める。	
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 4つのボランティア団体 ▶ 雲南市の関係 3 部（健康福祉部・教育委員会・政策企画部） ▶ 社協ボランティア担当 ほか 	計 12 人
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 今年度のボランティアセンター事業について <ul style="list-style-type: none"> ▶ 各事業の成果と課題の報告と確認 	

	(2) 来年度のボランティアセンター事業の進め方について ▶ 来年度の事業について ▶ 協同実践による事業企画に向けた意見交換
成果	▶ センター事業の運営は、各団体のチカラが不可欠であることを確認した。このことから、当初の計画以上の活動に結びついたことの共有が図られた。 ▶ 高校生ボランティア活動を中心とした、ボランティア活動（者）の広がりから、福祉教育のアプローチのプロセスの検証と確認ができた。

② ボランティア活動者の開拓

ア 市内高校との連携による高校生ボランティアチャレンジの促進

- ▶ ボランティアセンターがコーディネートした高校生ボランティアの活動状況

参加高校	活動受入団体等	活動内容	参加生徒人数
大東高校	NPO法人ほっと大東	子育て支援 高齢者支援	31人 13人
	あおぞら福祉会	障がい者支援	6人
	春殖読書会	子育て支援	7人
	介護予防はつらつ加茂	介護予防	3人
三刀屋高校	雲南市社協	社協だより音訳	6人
	三刀屋保育所	子育て支援	18人
掛合分校	掛合児童クラブ	子育て支援	26人
	雲南市社協	配食ボランティア	10人
出雲養護学校 雲南分教室	雲南市社協	配食サービス事業 (弁当チラシ)	11人
感想・意見 (参加者アンケート)	▶ 進路に向けて考えることができて良かった。 ▶ 良い刺激を得ることが出来たから参加して良かった。 ▶ 始めて高齢者ボランティアをして、良い経験ができた。		

イ ボランティア活動団体等との連携による活動者開拓

- ▶ 市内のボランティア活動に関心のある高校生を対象に、ボランティア活動団体等との協同実践によってボランティア活動の魅力を高校生に伝える研修を行った。

実施日／会場	7/20 大東高等学校 16人 9/12 三刀屋高等学校掛合分校 16人 12/6 三刀屋高等学校 35人
開催の目的	ボランティアに関心をもつ高校生が、市内で活動するボランティア活動実践者をボランティアの「先輩」として迎え、対話を通じてボランティアのチカラとその素晴らしさを感じることで、その価値を自分自身でも実践してみようとする主体性を育むことを目的として開催する。（ボランティアというバトンの世代間リレー）
参加者内訳	▶ 市内高等学校：3校生徒（1～3年生） 67人 ▶ 市内高等学校：担当教諭 5人 ▶ 市内ボランティア活動実践者： 11団体より 11人 ▶ 市社協：ボランティア担当者 6人 計 89人
研修内容	(1) 基調説明 「ボランティアの力・その素晴らしさ」 (2) 語り合い～ボランティアを語り合おう～ ▶ 活動者からボランティアへの思いを聞く ▶ ボランティアへの夢を語り合う (3) 感じたことを伝え合おう
参加者評価 (参加者アンケート)	▶ 今回の研修は、あなたにとって有意義でしたか。 はい 57/52 ・ ふつう 2/57 ・ 未回答 3/57 ▶ これからボランティア活動に参加してみたいと思いますか。

	思う 43/57 ・ あまり思わない 1/57 ・ わからない 4/57 ボランティアに参加している 4/57 ・ 未回答 5/57
感想・意見 (参加者アンケート)	▶ ボランティア活動は市内にたくさんあることがわかった。 ▶ 自分もボランティアをしてみたいと思った。 ▶ 生徒のみでなく、ボランティアにとっても学ぶ機会となった。

(2) 活動実践の支援

本年度は県内や中国地方において地震や豪雨等の災害が発生し、被災地でのボランティア活動に関する問合せが多数寄せられた。V 研修の内容についても、V グループを主役とした協議で決定されるよう側面的な支援に努め、V 自身が必要とする研修内容を決定した。

① 活動の相談と個別の支援

- ▶ 災害被災地でのボランティア活動の相談件数 30 件
(ボランティア活動保険の加入希望があった場合は加入手続きを行った。)
- ▶ ボランティア活動の相談件数 27 件
(ボランティア行事用保険の加入希望があった場合は加入手続きを行った。)

② 活動推進を目的とした研修及び情報交換会の協同実践

ア 音訳ボランティア研修会

- ▶ 「音訳ボランティア代表者連絡会議」を開催し、今年度の取り組みについての意見交換を行い、その方向性を定め共有した。

実施日／会場	7/12 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催の目的	市内 6 つの音訳ボランティア団体が相互の連携を深め、効果的なボランティア活動を進めるために開催する。
参加団体	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 大東町：朗読ボランティアさくらの会 ▶ 加茂町：朗読ボランティアひばりの会 ▶ 木次町：朗読ボランティアともしひ会 ▶ 三刀屋町：朗読ボランティアこだまの会 ▶ 吉田町：音訳ボランティアこもれび ▶ 掛合町：音訳ボランティアほほえみ
協議内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成 29 年度事業報告と現況について (2) 協同実践による研修会の内容について (3) ボランティアセンター運営委員会の状況について
成果	<ul style="list-style-type: none"> ▶ お互いの活動について、より知り合えることができた。 ▶ ボランティアと行政担当者の双方が「より良い活動」に向けた意見交換をすることができた。

- ▶ 昨年度の研修アンケートで要望が多かった、新宮講師による音訳ボランティア研修を引き続き開催し、昨年度のフォローアップと音訳技術の向上を 2 会場に分けて行った。

実施日／会場	11/10 午前 掛合好老センター 機能訓練室 午後 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催の目的	聴き手に「伝わる」ための音訳技術や知識を学び合い、音訳を必要とされる皆さん的心豊かな暮らしを支える活動の充実を図る。併せて、音訳を通じて地域福祉を支える担い手同士が集い、思いを共有し合うことで相互のやりがいを高めていくことを目的として開催する。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 音訳ボランティア活動実践者 41 人（高校生 6 人、担当教諭 1 人含む） ▶ 雲南市：情報政策課 1 人 ▶ 市社協：ボランティア担当 4 人
研修内容	○講 義 「聞きやすい音訳にするために」 講 師 新宮昭道 氏

参加者評価 (参加者アンケート)	▶ 今回の研修は、あなたにとって有意義でしたか。 はい 26/36 ・ いいえ 1/36 ・ 未回答 9/36
感想・意見 (参加者アンケート)	▶ 下読みと発声練習が大切なことが良く分かりました。 ▶ 実際に声を吹き込み、具体的なアドバイスを受けたので分かりやすかった。 ▶ ボランティア活動なので、長く続けられるよう気楽にすることも必要だと思った。

イ つながろう！うんなんボラカフェ

- ▶ 市内で地域密着型のボランティア活動団体の連絡会議として、「つながろう！うんなんボラカフェ」を開催した。

実施日／会場	2/19 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催の目的	地域のボランティアグループの皆さんのが、お茶を飲みながら気楽な気持ちで（カフェ形式）相互の取り組みの様子や、活動に対する思いなどを語り合うことにより、地域を支えるボランティア同士の出会いとつながりの場となることを目的として開催する。
参加者	▶ ボランティア活動実践者 19人 ▶ 市社協：ボランティア担当 5人
研修内容	(1) 導入「ボランティア活動の素晴らしさ」 (2) 取り組みの紹介 (3) 意見交換 (4) まとめ「このつながりを今後に活かすために」
参加者評価 (参加者アンケート)	▶ 今回の研修は、あなたにとって有意義でしたか。 はい 17/17 ・ いいえ 0/17 ▶ 今後もこのカフェに参加したいと思いますか。 はい 16/17 ・ いいえ 1/17
感想・意見 (参加者アンケート)	▶ 自分自身楽しんでいることが、自分のためになっていると感じた。 ▶ ボランティア活動を負担に感じたことは、一度もない。 ▶ これからもこの交流会を開催してほしい。

③ボランティア協同実践事業

- ▶ 活動実践者と高校生が、地域の安心安全を守るために、共に学び合うことにより、「地域を守っていく一人」と「地域の人を支える仲間」としての意識醸成を図った。

実施日／会場	10/17 おたがいさま雲南
開催の目的	ボランティアの活動原則「自ら進んで行動する」の実現に向け、大人と高校生が一緒に集い「人を思う優しい気持ち」とその思いを「行動にうつす勇気」を学び合い、地域を支える力（輪）が広がることを目的に開催する。
参加者	おたがいさま雲南 運営委員 10人 三刀屋高校 JRC 部員 9人 計 19人
研修内容	(1) 自己紹介及びお互いの活動紹介 (2) 三角巾包帯法（実技） (3) 感想発表、まとめ
参加者評価 (参加者アンケート)	▶ 今回の研修に参加した感想をおしえてください。 よかったです 15/19 ・ ふつう 0/19 未回答 4/19
感想・意見 (参加者アンケート)	▶ JRC 部の皆さんの真摯な態度、地域のため、人のために役立ちたいという思いを強く感じ、つながりをもてたことにとても感謝の気持ちを抱きました。 ▶ とにかく楽しかった！高校生の温かさ、素直な気持ちに心も解放されて、一生懸命に学ぶことができました。 ▶ 今まで「おたがいさま雲南」について知らなかったので。活動内容を知ることができて良かったです。包帯法を通して交流がとてもうれしかったです。

4 住民参加による地域生活支援事業

◆ 支援目標

地域自主組織、ボランティア活動実践者、行政、関係機関等による協働の場を形成し、参加と協働の相乗効果を発揮した事業を展開する。

(1) 見守りに資する配食サービス事業

市委託事業の廃止に伴い、今年度新たに本会を実施主体とした地域自主組織との共創による「ハイブリッド型事業」として開始した。地域で見守りと配食が必要な方への支援ネットワークづくりを、自主組織や関係機関と共に進めることで、地域の福祉力が発揮され始めた。

▶ 実施状況 (1食 540円 月～金)

区分	実利用者数	延べ食数	提供回数	ボラ延協力回数	ボラ実人數
65歳以上	66人	7,742食	3,412回	3,768回	151人
65歳未満	4人	368食			
合計	70人	8,110食			

▶ このうち協働実施地域は(大東・幡屋・阿用・三新塔・下熊谷・新市・三刀屋・飯石・鍋山・中野)の10地区(以下は全体実績から10地区的実績を抜粋したもの)

区分	実利用者数	延べ食数	提供回数	ボラ延協力回数	ボラ実人數
65歳以上	33人	4,022食	1,529回	1,791回	63人
65歳未満	0人	0食			
合計	33人	4,022食			

▶ 上記以外で新規利用者のための支援調整(ネットワーク形成)会議:開催地区
大東町(3地区)、加茂町(1地区)、木次町(4地区)、掛合町(2地区)

▶ 地域自主組織との支援調整会議開催状況(対象:新規利用者)

区分	大東	加茂	木次	三刀屋	掛合	合計
調整会議の開催	8件	2件	12件	2件	5件	29件
会議参加人数	52人	16人	94人	16人	31人	209人

(2) 地域子育て支援事業

地域子育てサロンを開設し、地域の関係機関や住民ボランティア等との協力のもと、子育て家庭が地域の様々なふれあいの中で支え合い育まれるよう支援した。

▶ 実施状況

福祉圏域	サロン名	開催状況	当事者延参加数	ボラ延参加数
吉田	あいあいクラブ	9回	30人	35人

(3) 音訳広報事業

市内6町ごとの音訳ボランティアグループや三刀屋高校放送部との協働で、市報等の音訳CDを作成・配布し、音声による情報取得を必要とする方の地域生活を支援した。

▶ 実施状況

(人)

区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
実利用者	6	1	4	6	1	3	21
ボランティア	12	8	13	19	18	17	87

- ▶ 上記のほか、三刀屋高校放送部による社協だよりの音訳 CD 作成 4回

(4) 郵便による見守り事業

郵便局とボランティア、市内事業所等との協働で、郵便によるお便りを通じた対象者（高齢者単身世帯等）との交流と配達の際の声かけを行い、安心・安全な地域生活を支援した。

- ▶ 実施状況

区分	事業名	協力団体数	配布回数（週・月・年）	利用者数	延利用者数
大東	まめなかね通信	23 団体	12回（月2回）	30人	782人
加茂	友愛はがき	1 団体	毎週水曜日	8人	408人
木次	愛のおたより推進運動	2 団体	24回（月2回）	64人	952人
三刀屋	愛の絵てがみ運動	1 団体	2回（8月）（1月）	141人	274人

5 民生児童委員協議会の活動支援

◆ 支援目標

地域福祉活動を推進するパートナーである雲南市民生児童委員協議会との協同実践を目的として、その活動を支援する。

(1) 雲南市民生児童委員協議会活動支援

民生児童委員協議会の事務局を担い、各会務の運営支援と小地域福祉活動等の連絡調整を行った。これにより、本会との協同実践による地域福祉活動を進め、民生児童委員がキャッチした小地域での住民福祉ニーズを必要な支援につないだ。

- ▶ 理事会・監査会・代議員会 各1回
- ▶ 正副会長会 2回
- ▶ 6地区法定民児協代表者及び主任児童委員・女性委員代表者会議 4回
- ▶ 主任児童委員サロン 5回
- ▶ 専門部会（総務企画部会2回、地域福祉推進部会1回、児童委員活動推進部会1回、女性委員会1回）

(2) 6単位地区民生児童委員協議会活動支援

本会の各支所担当が各町単位に設置される法定単位協議会の事務局を担い、各会務の運営支援と小地域福祉活動等の連絡調整を行った。これにより、民生委員のアウトリーチ機能と連携した支援ニーズの把握に努め、相談機関等への橋渡しを進めた。

- ▶ 事務局業務（支所担当） 定例会議の運営と連絡調整

各法定民児協定例会議・全員協議・地区会議等 実施状況					
大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合
11回	12回	8回	9回	6回	7回

6 雲南市共同募金委員会運営事業（島根県共同募金会の傘下事業として実施）

◆ 支援目標

寄付者と活動者の思いをつなぐ“相互の共感”を大切にした、赤い羽根共同募金運動を展開する。

(1) 雲南市共同募金委員会の運営

島根県共同募金会の構成組織である雲南市共同募金委員会の運営を行い、共同募金運動への理解と共感を深める取り組みを進めた。特に今年は、中学生サマーボランティアスクールへの協力を通じて、「地域を支える福祉活動」としての理解と共感を広げることができた。

▶ 会務の運営

会議名	審議内容	開催日
会計監査会	▶ 平成 29 年度 会計監査等	4/18
第 1 回審査委員会	▶ 平成 31 年度助成計画について	5/24
第 2 回審査委員会	▶ 手のひら募金参加団体とその事業について	10/5
第 3 回審査委員会	▶ 一般募金実績について ▶ 平成 31 年度助成事業について	2/18
第 1 回専門委員会	▶ 第 2 次推進計画の評価について ▶ 県共募第 2 次中期計画の概要について	12/26
第 2 回専門委員会	▶ 第 3 次推進計画（案）について ▶ テーマ型募金の県内統一制度化について	2/7
第 1 回運営委員会	▶ 平成 29 年度事業・決算報告 ▶ 平成 31 年度助成計画について	6/11
第 2 回運営委員会	▶ 手のひら募金参加団体の決定について ▶ 意見交換	10/18
第 3 回運営委員会	▶ 平成 30 年度事業計画・予算・補正予算 ▶ 平成 31 年度助成計画について ▶ 第 3 次推進計画について	3/13

① 赤い羽根共同募金運動の推進（運動期間：10/1～12/31）

- ▶ 平成 30 年度一般募金実績：10,368,476 円（前年対比 5,707 円増）

一般募金内訳 ※ () 内は前年度募資金額

戸別募金	街頭募金	法人募金	学校募金
(7,382,950) 7,188,450	(272,436) 242,301	(1,636,522) 1,765,203	(308,564) 289,408
職域募金	イベント募金	その他	合計
(413,493) 445,492	(289,691) 411,533	(59,113) 26,089	(10,362,769) 10,368,476

② うんなん手のひら募金の実施（運動期間：1/1～3/31）

- ▶ 平成 30 年度参加団体 2 団体 募金実績：456,284 円（前年度募資金額：226,056 円）

③ 募金百貨店プロジェクトの推進

- ▶ 市内パートナー企業・事業所 23 企業（前年度 19 企業に対して：新規 5 ・ 休止 1 ）
新規 3 件 計 22 企業

④ 募金付き自動販売機の設置推進

- ▶ 設置台数 36 台（（前年度 39 企業に対して：新規 1 台・廃止 4 台）

◇ 法人・店舗等のご協力の輪の拡大

- ▶ 「年間を通じた赤い羽根共同募金箱」の設置市内設置数 96 カ所（前年度 98 ケ所）

◇ 中学生サマーボランティアスクールとの連携

- ▶ 募金の助成を受け活動している団体（地域自主組織福祉部や市内社会福祉法人）や、うんなん手のひら募金参加団体等の協力を得て、市内中学生を対象に地域の福祉活動を支える赤い羽根共同募金の意義を学び合った。

◇ 雲南市を良くするしくみ〔赤い羽根募金〕情報誌の全戸配布

- ▶ お寄せいただいた募金が、市内の自主組織福祉部のどんな活動に活用されているのかを写真付きで紹介した情報誌を作成・配布し、募金運動への協力をお願いした。

3. 在宅福祉事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

**私たちちは「その人らしい普段の暮らしを支え続ける一人ひとりを見つめた
介護サービスを実践します」**

- ▶ 市場原理が働きにくい中山間地域における介護サービスのセーフティーネットとしての役割を担います。
- ▶ 地域福祉を視座とした社協らしい在宅福祉の具現化に向けて、他部門と連携した地域生活支援に取り組みます。
- ▶ 「住み慣れた地域で暮らし続けること＝ふだんの暮らし」が「その人にとってのしあわせ＝自分らしい輝き」であるために、一人ひとりを見つめた、介護サービスの実践を目指します。

＜重点実施項目＞

1. 介護保険制度改正への的確な対応による経営の安定

介護保険制度改正への的確な対応を図るとともに、事業所ごとに加算の見直しを行い安定した経営が出来るよう検討したが、介護報酬の改正・利用者の減少、長期の入院や入所等により、特に通所介護事業所において減収となった。

下半期には、部長が毎月各事業所を巡回し経営状況の把握と分析を行い、利用者の増員に向けた検討などの経営改善に努めた。

- (1) 介護保険事業部会 1回開催 5/24
- (2) 在宅福祉管理職会議 5回開催 5/24 7/23 9/27 12/19 2/25
- (3) 中期経営計画会議 5回開催 6/14 6/28 8/30 10/19 11/14
在宅福祉部事業取組報告会 2/22
- (4) 通所介護事業所会議 1回開催 4/19

2. 人材の確保・育成・定着に向けた取り組み

- (1) 介護報酬改正に伴い「介護職員等処遇改善支給規程」の見直しを行い、年末年始手当の支給・特別賞与の見直し等処遇改善の充実を図った。
- (2) 専門性を深めるために、外部研修への参加、事業所内研修を積極的に行い資質向上に努めた。
- (3) 事業所評価、利用者アンケートを実施し、事業所・職員に対する要望等把握することで資質の改善、職員の意識改革に努めた。
- (4) 在宅福祉部事業取組み報告会の実施
 - ・期日：平成31年2月22日（金）参加者 職員42名
 - ・目的：在宅福祉部の交流・情報共有を行い、介護事業所間の繋がりをより強固

なものにし社協らしく地域に求められるよう高品質なサービス提供を実現する。

- ・内容: 6 事業所からの取組み報告、グループワーク

(報告内容)

事業所名	報告内容
小規模多機能型居宅介護事業所 ふれあいセンター	地域密着型と連携について
デイサービスセンター陽だまりの家	地域密着型として地域交流の取り組み
大東事業所	他部門との連携による地域貢献活動について
デイサービスセンターみとや	リハビリシステムの導入について ～利用者さんの満足度につながる関わり～
訪問入浴介護事業所おおぎ	訪問入浴介護事業所の取り組み 「住み慣れた我が家で暮らしたい！」 ～本人様・家族様の思いに寄り添って～
好老センター通所介護事業所	職員間コミュニケーションとチームケア

3. 医療・介護連携の促進

地域包括ケアシステムが推進されるなか、訪問介護事業所では、部会にて雲南市立病院地域ケア課と合同会議や研修会等を開催し在宅医療・介護においての連携に努めた。また、居宅介護支援事業所では、雲南市健康福祉部医療介護連携室より医療・介護連携にかかる聞き取りがあり、現状や課題について意見を述べた。また、小規模多機能型居宅介護事業所では、医療介護連携室職員と運営推進委員の皆さんと合同での研修会を開催し、「地域包括ケアシステム」について理解を深めることができた。

4. 地域との連携

地域の様々なボランティアの受入れや出前講座等による地域活動への参加等、積極的な地域との交流を行い地域との連携に努めた。また、地域密着型事業所では、事業所が地域に開かれ、サービスの質が確保される目的で運営推進会議を開催した。

(1) 職員派遣状況

- ・平成 30 年 6 月 8 日 (金)
松笠地区サロン代表者会「今日から使えるお手軽レクリエーション」
- ・平成 30 年 6 月 28 日 (木)
幡谷地区川北サロン「今日から使えるお手軽レクレーション」
- ・平成 30 年 7 月 6 日 (金)
阿用地区「おしゃべり喫茶」
- ・平成 30 年 6 月 30 日 (土)
飯石地区サロンリーダー「今日から使えるお手軽レクリエーション」

- ・平成 30 年 10 月 17 日（水）
 - 佐世地区「今日から使えるお手軽レクリエーション」
- ・平成 31 年 2 月 10 日（日）
 - 幡屋地区「介護予防で笑顔が増える！～心も体も元気いっぱい～」
- ・平成 31 年 3 月 6 日（日）
 - 大東地区「介護予防で笑顔が増える！～心も体も元気いっぱい～」
- ・平成 31 年 3 月 6 日（水）
 - 一宮地区「介護予防で笑顔が増える！～心も体も元気いっぱい～」
- ・平成 31 年 3 月 13 日（水）
 - 阿用地区「ふれあい・いきいきサロンの底力～楽しい集いが地域を支える力になります～」

〈運営状況〉

1. 平成 30 年度実地指導の状況

- | | |
|------------|--|
| I (1) 日 時 | 平成 30 年 9 月 6 日（木） |
| (2) 実施機関 | 島根県健康福祉部地域福祉 |
| (3) 対象事業所 | 訪問介護事業所おおぎ（障がい） |
| (4) 改善指示事項 | 重要事項説明書に、緊急時の対応、事故発生時対応について記載すること。 |
| II (1) 日 時 | 平成 30 年 10 月 31 日（水） |
| (2) 実施機関 | 雲南広域連合 |
| (3) 対象事業所 | 小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンター |
| (4) 改善指示事項 | <ul style="list-style-type: none"> ①身体的拘束等の適正化のための指針を整備すること。また、身体拘束等について報告するための様式を整備すること。 ②運営規程の中に身体拘束その他の利用者の行動を制限する行為を行う際の手続きが記載していなかったので記載すること。 |

2. 事故・苦情・事業中止の状況

- (1) 交通事故：5 件（物損事故）
- (2) 介護事故：3 件（入浴中の転倒、車椅子からの転倒、脱衣時の怪我）
- (3) 苦情・相談件数：5 件（接遇、職員の対応、介助方法について）
 - 発生した苦情については、真摯に受け止め問題解決に向け対応した結果、いずれの件についても第 3 者委員に報告することなく解決に至った。
- (4) 事業中止（豪雪の影響について）は無かった。

3. 在宅福祉課

(1) 介護予防はつらつ事業（介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス A）

①市内全域を 28 地区に分け 25 会場を巡回し事業を展開し述べ 9,123 人の方にご利用いただいた。また、ボランティアとして延べ 1,013 人の方にご協力いただき地域とつながった介護予防事業を推進することが出来た。

②居宅介護予防支援計画に沿った通所介護計画を作成し、年 2 回（9 月末 3 月末）、実施状況及び目標の達成状況について評価を行った。

③事業内容：各地区とも心身両面から介護予防につながるよう、介護予防事業の 3 本柱を中心に関係機関と連携を図りながら様々なプログラムを実施した。

- ・「口腔機能の向上」では市内歯科医院の歯科衛生士による、噛むこと・飲み込みについての集団指導の後に、個別指導を行い口腔機能の維持向上に努めた。
- ・「栄養改善」では、＜低栄養予防＞をテーマに、管理栄養士により、健康維持・増進のための食生活について指導を行った。
- ・「運動器の機能向上」では、膝や腰の痛み予防をメインとした様々なメニューの体操を取り入れ、目的を持ちながら楽しく身体を動かし体力の維持向上に努めた。特に 11～3 月までの冬季で最も身体を動かすことの少ない時期を運動強化月間と位置づけ、体操カードを作成し、意欲的に体操に取り組めるよう支援した。
- ・高温になる日が続いたため、保健師により「熱中症予防」について指導した。
- ・「認知症予防」として、回想法・言葉集め・間違い探し等様々な脳トレメニューを提供した。また、本所と各支所の担当者が月交代の順番制でメニューを考案し、毎月一度は市内全域共通のメニューに取り組めるようにした。
- ・「行事」として、正月遊び、七夕会、クリスマス会、市役所見学、ドライブ（花見、紅葉狩り、コウノトリ見学、たたらば壱番地での買い物等）、おやつ作り、保育所・こども園・小学校との交流会、出前講座（薬の話）等行った。
- ・地域により、交流センター主催の避難訓練・防災研修に参加した。

④ボランティア交流会の開催

相互の情報交換・意見交換を目的にボランティアさんと交流会を開催した。

大東地区：3 月 8 日（金）交流会及び研修会 ボランティア 19 名

研修：出前講座「回想法、思いでかたりは元気のもと」

加茂地区：2 月 8 日（金） ボランティア 3 名

木次地区：3 月 16 日（土） ボランティア 21 名

⑤職員を対象とした全体研修会を 2 回実施し、職員の資質向上に努めた。

第 1 回：6/26 講演：「介護予防に効果的な運動について」

講師：デイサービスセンターみとや 理学療法士 菅田祐樹

第 2 回：10/23 「笑いヨガを学ぶ」

講師 日本笑いヨガ協会 笑いヨガリーダー 伊藤八恵氏

⑥実習生（見学）の受入れ

ソーシャルワーク実習生（神戸医療福祉大学4年）8月

⑦利用者アンケート結果【回答者数251人（複数回答可）】

※この1年間、介護予防はつらつと出かけて良くなつたことがありますか？

体調が良くなつた	59.8%	腰痛や膝痛が改善した	41.8%
転ばなくなつた	53.0%	疲れにくくなつた	41.8%
ストレスが解消できた	69.7%	気持ちが明るくなつた	82.1%
物忘れをしにくくなつた	31.5%	人と会話をする機会が増えた	86.1%
食生活に気をつけるようになった	62.9%	歯や口の手入れに気をつけるようになった	76.5%
運動や体操をするようになった	83.3%	病気が良くなつた	25.5%
その他	0.8%	特に良くなつたことはない	1.2%

※感想では「開催日が待ち遠しい」「人と交流ができ気持が明るくなつた」「続けて出たい」「口の健康に気をつけるようになった」「体を動かすようになった」等の意見をいただき介護予防事業活動の成果を感じる事が出来た。

※要望としては、「もっと外出したい」「開催日が増えると良い」という意見をいただいた。

◇平成30年度通所型介護予防事業実績（平成29年度実績）

地区	実利用者数	延べ利用者数	開催延べ日数	延べボランティア勤務数
大東	90 (86)	2,320 (2,139)	216 (212)	160 (158)
加茂	48 (50)	1,206 (1,217)	180 (179)	59 (65)
木次	71 (63)	1,925 (1,558)	216 (212)	562 (521)
三刀屋	53 (55)	1,445 (1,544)	180 (178)	232 (201)
吉田・掛合	88 (89)	2,227 (2,024)	216 (211)	0 (0)
合計	350 (343)	9,123 (8,482)	1,008 (992)	1,013 (945)

（2） 福祉人材育成事業（介護保険事業地域支援事業）

1) 福祉人材養成事業の実施（雲南広域連合受託）

研修名	介護職員初任者研修
研修期間	平成30年5月16日（水）～10月24日（水）

受講者数	雲南 1市2町 14名
------	-------------

2) 介護の入門的研修の実施（島根県社会福祉協議会主催）

介護人材のすそ野を広げ、福祉・介護サービス事業や地域活動を支える人材を育成することを目的として、日常に役立つ介護の知識や介護職として必要な基本的な介護の知識や技術の実践的手法等を学ぶ研修を実施。

研修名	介護の入門的研修
研修期間	平成30年9月1日（土）～9月3日（月）
受講者数	21名

4. 委託事業

◇生活支援ハウス（掛合高齢者生活福祉センター）

- 前年度に比べて入居の問い合わせが多くかった。大半は冬期間の利用希望であったが、今年は雪が少なかったため利用に至らないケースも多かった。養護老人ホーム等への入所が決まらず2～3回更新する方が数名あった。
- 2月には、三刀屋地区民生児童委員協議会の施設見学があり施設の特性等理解を深めていただく事に努めた。

○平成30年度生活支援ハウス実績

(平成29年度実績)

利用日数	実利用者数	利用延べ人数	食事提供延数
365日(365日)	8人(6人)	1228人(621人)	3335食(1421食)

5. 各事業所の利用状況(対前年比は事業所収入分) (平成29年度実績)

○訪問介護事業

事業所名	延べ利用者数	延訪問回数	稼動日数	1日平均利用人数	対前年比(事業収入分)
おおぎ	875 (850)	9,382 (9,461)	365 (365)	25.7 (25.9)	97.6 (96.3)
みとや	657 (595)	7,232 (6,604)	365 (365)	19.8 (18.1)	110.3 (111.2)
かけや	282 (344)	3,420 (3,938)	365 (365)	9.4 (10.8)	90.8 (94.3)

○雲南市移動支援事業（委託事業）（訪問介護事業所おおぎ、みとや）

○実利用者数 7人 ○延べ利用回数 79回

○ 通所介護事業

事業所名	延利用者数	稼動日数	1日平均利用人員	定員	対前年比（事業収入分）
おおぎ	6,797 (7,116)	308 (309)	22.1 (23.1)	30 (30)	94.1 (97.6)
みとや	6,796 (7,473)	308 (309)	22.1 (24.2)	30 (30)	90.9 (96.1)
好老センター	5,710 (5,962)	308 (310)	18.5 (19.2)	25 (25)	89.4 (92.7)

○ 居宅介護支援事業

事業所名	延利用回数	稼動日数	1日平均利用人員	介護支援専門員数	対前年比（事業収入分）
おおぎ	1,336 (1,319)	245 (245)	5.5 (5.4)	3 (3)	101.2 (94.8)
みとや	1,823 (1,875)	245 (245)	7.4 (7.7)	5 (5)	96.8 (139.7)
かけや	1,063 (1,195)	245 (245)	4.4 (4.9)	3 (3)	90.4 (103.2)

○ 地域密着型サービス事業

事業所名	延利用者数	稼動日数	1日平均利用人員	定員	対前年比（事業収入分）
陽だまりの家	2,401 (2,715)	308 (309)	7.8 (8.8)	12 (12)	90.5 (99.7)
なかの	1,623 (1,648)	256 (256)	6.3 (6.4)	10 (10)	101.7 (105.5)
ふれあいセンター	11,280 (12,801)	365 (365)	30.9 (35.1)	29 (29)	91.7 (104.1)

○ 訪問入浴介護事業

事業所名	延利用者数	稼動日数	1日平均利用人員	対前年比（事業収入分）
おおぎ	785 (715)	256 (256)	3.1 (2.8)	111.0 (94.7)

◎雲南市訪問入浴サービス事業

○実利用者数 1人 ○述べ提供回数 37回

6. 各介護保険事業所事業報告

1) 大東介護保険事業所

① 訪問介護事業所おおぎ

- ・利用者様が地域で安心して生活できるように、職員間の情報の共有や多職種との連携を深め、温かくきめ細やかなサービスの提供に努めた。
- ・自宅で最後まで生活したいという利用者様やご家族様の思いに寄り添い、それの方の状況に応じたサービス調整を行い実施した。
- ・各研修に積極的に参加しヘルパーの質の向上を図った。

○実習生受け入れ：9月 初任者研修 6人

○外部研修参加人数 22人

② 通所介護事業所おおぎ

- ・利用者の体調管理に留意し、状態変化に早期に対応することで状態の悪化を防ぐよう努めた。
- ・理学療法士を配置し、利用者の身体機能の維持・向上に積極的に取り組んだ。利用者様も意欲的にリハビリに参加され効果が得られた。
- ・出前講座の依頼を受け、地域の皆様に介護予防や認知症予防、レクレーションの紹介など行なうことが出来た。また、小学校の福祉教育に出かけ、高齢者や障がい者について一緒に学んだ。

○実習生受け入れ

6月 トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校 2名

9月 初任者研修 5名

○ボランティア延べ人数 62人

○外部研修参加人数 6人

③ 訪問入浴介護事業所おおぎ

- ・医療依存度や介護度が高い利用者様が多いため、安全に入浴が出来るよう、また、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、主治医や他の事業所との連携に努めた。
- ・毎朝のミーティングで全職員が利用者様の状態を把握することで、同じ目標に向けてスムーズなケアをすることができた。
- ・職員の交代が難しい中、研修への参加を行った。

○実習生受け入れ延べ人数 2人

○外部研修参加人数 2人

④ 居宅介護支援事業所おおぎ

- ・介護支援専門員実務研修の実習生 1名の受け入れを行い、多様な要介護者の生活実態等適切な指導に努めた。

- ・気づきの事例検討会を定期的に開催し、他事業所の介護支援専門員と事例を通して学び、情報交換等を行った。
- ・外部研修に積極的に参加し、専門的な知識を習得するように努めた。
- ・事業所内で定期的に話し合いの場を設け、情報を共有することで、介護支援専門員ひとりの問題ではなく事業所全体で問題解決に当たることが出来た。
- ・警察や行政とも連携を取りながら、住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう支援を行った。

○実習生受入れ 1人
 ○外部研修参加人数 28人

2) 三刀屋介護保険事業所

① 訪問介護事業所みとや

- ・限られた人員の中で、できる限り新規の受け入れに努めた。
- ・利用者の方が住み慣れた地域で、安心して生活できるよう、職員間で情報共有し、関係機関と連携しながらサービス提供に努めた。
- ・在宅医療について、医師や看護師から学ぶ機会をもつことができた。
- ・研修計画に基づき、積極的に研修に参加し、資質向上に努めることができた。

○訪問介護事業所みとや
 実習受入れ 9月 初任者研修 4人
 ○外部研修参加人数 43人

② 相談支援事業所みとや

- ・新規を受け入れ、指定特定相談支援事業は 27 名の計画・相談を行った。また、一般相談や障害支援区分認定調査も随時行った。
- ・事例検討の研修会に、積極的に参加し、自己研鑽に努めた。
- ・様々な関係機関と連携をとりながら対応した。

○外部研修参加人数 9人

③ デイサービスセンターみとや

- ・利用者の入院・入所が年間を通して多かったため、利用人数の減少が続いた。
 スポット利用の希望など、利用者、家族のニーズに答えられるよう努力した。
- ・全職員が前年度より多くの研修に参加し、復命を行い、知識技術の習得に努めた。
- ・7月より理学療法士の下で機能訓練を行い、在宅生活の継続につながる働きかけを行った。機能訓練利用者は、7月 50%だったが 3月 64%となった。

○実習受入れ 6月 三刀屋小学校 5年生福祉訪問学習 48名
 9月 初任者研修 6名

○職場体験 7月 ボランティア体験 2名
8月 三刀屋高校掛合分校職場体験学習 1名
10月 中学生 1名
○ボランティア延べ人数 83人
○外部研修参加人数 31人

④ デイサービスセンター陽だまりの家

- ・新規利用者が少なく、また特養への入所や入院等が続き利用者が減少した。
- ・11月8日「家族介護者のつどい」を開催し4名の参加があった。初めての参加者もおられ「情報交換の良い機会になった」「各々の抱えている事を共有でき良い時間を過ごせた」と感想をいただいた。
- ・デイサービスセンターなかのと笹巻き作りや歌謡コンサートで交流を行い、利用者の方に喜ばれた。
- ・12月17日に、第1回の運営推進会議を開催した。地域に向けて情報発信をもつとした方がよいと意見をいただき、ホームページに情報を掲載した。
- ・認知症ケア「ユマニチュード」について、職員全員が勉強することができ、専門知識を深めることができた。

○実習受入れ 職場体験 6名
○ボランティア延べ人数 17人
○外部研修参加人数 1人

⑤ デイサービスセンターなかの

- ・さまざまな研修会に積極的に参加をして、個々のスキルアップに努めた。
- ・週1回の音楽療法も引き続き行き、利用者様の楽しみとなっている。
- ・なかの運営推進会議を年2回開催して、貴重なご意見を頂きサービスの向上に努めた。

○実習受入れ 4月 事業所研修 1名
○ボランティア延べ人数 55人
○外部研修参加人数 5人

⑥ 居宅介護支援事業所みとや

- ・事業所内会議を週1回開催し、事業所内での情報共有を図ることで、迅速な対応や問題解決ができるとともに、職員の精神面も安定できるよう努めた。
- ・各研修や雲南省ケア会議、雲南省主任ケアマネ連絡会等に積極的に参加し、専門的な知識・技術の習得に努めた。今年度主任ケアマネ研修1名終了し、事業所内の主任ケアマネ計3名となった。
- ・引き続き事業統合による職員5名体制で、包括支援センター、病院、施設、個人からの依頼や相談、困難ケースにも対応できた。

- ・新規利用者を多く受け入れたが、死去や入所も多く、利用者数の増加にはならなかった。
- ・今年度も介護支援専門員実務研修の実習受け入れを承諾していたが、依頼はなかった。

3) 掛合介護保険事業所

① 訪問介護事業所かけや

- ・職員が個別に目標を立て、年間を通じて目標達成に向け努力した。年度末には目標の反省・自己評価を行うことで、次年度への目標設定が行えた。
- ・多職種（特に医療機関）との連携を図りADLの改善につながったこと、また、最期を自宅で過ごしたい利用者や家族の思いに添えたことは、職員の自信に繋がった。

○実習生受入れ 9月 初任者研修 4名

○外部研修参加人数 29名

② 好老センター通所介護事業所

- ・介護度の高い利用者の入院・入所が多く、また、新規利用者が少なかったため利用者数の減少が続いた。サービス内容の検討や利用日の調整を図ったり、町外からの受入れなど、利用者や家族の希望に柔軟に対応できるよう努めた。
- ・何事にもチームで取り組む姿勢を強化した。目標を明確にし、職員の意見を反映しやすい仕組み作りすることでより良い話し合いが出来るようになった。また、積極的に研修に参加、復命を行い自己研鑽に努めた。

○実習生受入れ 8月 福岡県立大学人間社会学部 1名

9月 初任者研修 4名

10月 島根大学教育学部 1名

○職場体験 2月 小学校6年生 4名

○ボランティア延べ人数 97名

○外部研修参加人数 10名

③ 居宅介護支援事業所かけや

- ・事業所内での定期的な会議の開催により情報共有を図ることで早めの対応や問題解決ができるよう努めた。
- ・専門的な知識や技術を習得するため、各種研修会をはじめ、情報交換会、雲南市ケア会議等へ積極的に参加した。
- ・包括支援センター、各関係機関や民生児童委員等との連携を図りながら支援困難ケースの受入れや対応に努めた。
- ・介護度の高い利用者の入院や施設入所が多かったため利用者数は増えなかつたが、

要支援、要介護の利用者ともに新規の依頼があれば積極的に受入れを行った。

- ・介護支援専門員実務研修の実習生の受入れができる体制としていたが、今年度は該当者が無かった。

○外部研修参加人数 16名

4) 小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンター

- ・住み慣れた地域で安心して過ごしていただくために、「通い・宿泊・訪問」を柔軟に組み合せたサービスを提供することで、安心して在宅生活を継続していくことができた。特に、急な宿泊希望の調整や体調不良で訪問に切り替える等、多機能ならではの細かな変更・調整、ケア内容に配慮した。
- ・新規利用者の情報や問い合わせがあった時には、迅速な対応を心掛けた。
真摯な態度で相談支援に努めることで、利用者・家族の方には、多機能サービスの利用で在宅生活が継続できることで安心していただいた。
- ・経営理念や経営ビジョンの下、「ご利用者様、一人一人とゆっくり向き合う（自己選択・利用者主体）」をふれあいセンターの目標に掲げ、飲み物・レクリエーションなど、選択していただき、職員の声掛けで寄り添いを大切にした対応を行うことができた。
- ・地域密着型サービスとして、地域伝統行事の見学参加、景観ドライブ、ボランティアの皆さんとの交流を催した。また、交流センター地域交流事業に出掛けいただき、昔馴染みの方々との交流を継続していただけるよう、センター職員の方々と情報交換・連携を図ることを大切にしながら進めることができた。
- ・地域の一員として、また福祉職としての学びを大切にし、地域包括ケア研修を運営推進委員の方々と一緒に学ぶ機会をもうけた
- ・ふれあい便りを年4回発刊し、利用者のみなさんのご様子を理解していただいた。

○ボランティア述べ人数 70名

○外部研修参加人数 8名

7. 各拠点内部研修・避難訓練開催の状況

〈内部研修〉

5月 29日	食中毒・感染症予防（大東）
6月 15日	腰痛予防（三刀屋）
8月 17日	安全運転講習会（三刀屋）
8月 21日	交通安全研修会（大東）
9月 28日	認知症の最新の介護技術について（三刀屋）
11月 28日	感染症予防対策（掛合）
12月 13日	感染症予防対策（三刀屋）
12月 17～24日	交通安全研修（DVD鑑賞）（掛合）
12月 18日	救急法（大東）
1月 28日	認知症対応研修（掛合）
3月 14日	救急法について（掛合・三刀屋）
3月 20日	メンタルヘルス研修（掛合）

〈避難訓練〉

6月 19日	避難訓練（防災研修）（大東）
6月 21日	避難訓練（掛合）
6月 29日	避難訓練（小規模）
7月 17日	避難訓練（三刀屋）
8月 31日	消防設備操作方法（三刀屋）
9月 25日	避難訓練（なかの）
10月 31日	避難訓練（大東）
11月 2日	避難訓練（夜間想定）（掛合）
2月 23日	避難訓練（休日対応）（三刀屋）
3月 13日	避難訓練（なかの）

4. 施設福祉事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

地域に暮らす住まいとして、その人らしい生き方・生活を尊重する施設サービスを目指します。

- ▶ 地域福祉を視座とした社協らしい施設福祉の具現化に向けて、他部門とも連携した「施設の社会化・地域化」に取り組みます。
- ▶ 施設での暮らしが、その人のしあわせ＝「自分らしい輝き」の基盤となり、その人らしい生き方が実現できるように、地域とのつながりを重視した「地域に暮らす住まい」としての、高品質な施設サービスの実践を目指します。

〈重点実施項目〉

1 安定した経営基盤の確立

- (1) 介護老人福祉施設事業（従来型・ユニット型）目標稼働率 95%以上、短期入所95%を目標に掲げ収入の確保に努めた。

① 事業実績

(平成 29 年度実績)

事業所名	延利用者数	稼動率	稼動日数	定 員
えがおの里	10,563 人 (10,258 人)	96.4% (93.7%)	365 日	30 人
えがおの里 ユニット	13,882 人 (14,136 人)	95.1% (96.8%)	365 日	40 人
短期入所生活介護 (空床利含)	1,975 人 (2,274 人)	90.3% (103.6%)	365 日	6 人

- ・ 上半期は入院が少なく、経営状態も比較的安定していたが、下半期は入院が増えたこと、入院期間の長期化、退所者が続くなど不安定な状態が続いた。
- ・ 市内では感染症がまん延するなどしたが、感染症予防委員会の活動により当施設内の発症がなかったことは経営の安定につながった。
- ・ 入所申込者数が減少傾向するなか申込者の多くが認知症利用者であるなど、認知症利用者の受け入れに必要な知識や対応方法など更に質を高めていく必要性があると感じている。
- ・ 短期入所生活介護事業では、利用者の他施設入所、入院、死亡が続き、利用者が減少したため、収入見込を大きく下回る結果となった。
今後、約 10 年間の掛合、吉田地域の人口構造を分析すると、利用者が増加する見通しは難しく、経営の安定のためには雲南市内だけではなく、他町からの利用者を受け入れることについて検討しなければならないと考える。引き続き、市内

の居宅介護支援事業所に対し、えがおの里短期入所生活介護事業所の紹介を行い利用促進につなげたい。

②利用者の状況

介護度別

平成 31 年 3 月末 空床 1 : 退所

事業別	性 別	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
従来型	男 性	0	1	0	2	5	8
	女 性	0	0	4	4	1 4	2 2
小 計		0	1	4	6	1 9	3 0
	性 別	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
ユニット	男 性	0	0	1	7	4	1 2
	女 性	0	1	7	4	1 5	2 7
小 計		0	1	8	1 1	1 9	3 9

従来型利用者（平均） 介護度 4 以上 83.0% 介護度 4.43

ユニット型利用者（平均） 介護度 4 以上 77.0% 介護度 4.13

③町村別利用状況

平成 31 年 3 月末 空床 1 : 退所

	掛合	吉田	三刀屋	大東	木次	加茂	斐川	合計
男 性	8	4	3	3	1	0	1	2 0
女 性	2 9	6	8	5	1	0	0	4 9
小 計	3 7	1 0	1 1	8	2	0	1	6 9

④年齢構成

平均年齢 男性：86 歳 女性：91 歳 施設平均年齢：88.5 歳

最高年齢 男性：96 歳 女性：102 歳

⑤胃瘻造設者数：15 人（従来型：7 人 23% ユニット型：8 人 20%）

⑥延べ入院者数：従来型 36 人（前年度：51 人）

ユニット型 48 人（前年度：34 人）

合 計 84 人（前年度：85 人）

⑦延べ入院日数：従来型 325 日（前年度：643 日）

ユニット 589 日（前年度：371 日）

合計日数 914 日（前年度：1,014 日）

⑧疾患別入院者の状況

肺炎・誤嚥性肺炎：41.2% 尿路感染症：15.7% その他：43.1%

※対策：雲南市立病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師 施設内研修開催：2 回

⑨救急搬送回数：18 回（前年度：27 回）

⑩定期受診者数：401人 1.09人/日 （前年度：326人 0.8人/日）

⑪退所者数：18人 内看取：7人 （前年度：22人 内看取：10人）

⑫認知症日常生活自立度Ⅲa以上利用者数：77.1%（前年度：77.1%）

- (2) 嘱託医、協力医療機関と連携して、利用者の異常の早期発見と治療により苦痛の軽減と空床日を減らし収入の確保に努める。

介護、看護職員による24時間を通じた、健康観察により異常の早期発見に心がけ利用者の苦痛の軽減と空床日を減らす努力を行った。

しかし、高齢者の健康管理の難しさと、発症から回復までには長い時間を要することが多く空床が続き経営に影響したことがあった。

- (3) 居宅介護支援事業者、地域包括支援センター等との連携を図り、利用申込者の状態把握を定期的に行い迅速な受け入れができるよう対応する。

▶ 状況

市内居宅介護支援事業者、地域包括支援センター職員に対する施設見学会を実施して施設の様子や昼食の試食会など、情報提供を行い利用者確保に努めた。

市立病院医療連携室からの紹介により入所者もあったが、短期に関しては、利用者の拡大に結果を残すことはできなかった。

- (4) 加算算定要件を守り収入の確保に努める。

▶ 加算算定状況

算定要件について、毎月、自己点検を実施して適正に処理されているかを確認した。昨年実施された島根県実地指導において、適正に算定されているか点検されたが、指摘事項はなかった。

ただ、現状の課題として、算定要件の一つでもある介護、看護をはじめとする有資格者の確保が非常に困難な状況にあること、加算対象となる利用者が減少傾向にあるなど、今後の経営の在り方について危機意識をもち、対策を講じなければならないと思う。

- (5) すべての職員が収益の確保、経費節減への意識を持ち、日々、実行する。

▶ 状況

節水、節電、消耗品等の適正な管理によりコスト削減に取り組んだが、夏の厳しい暑さにより電気の使用料が前年を上回った。

2 安全対策（環境整備）

- (1) 消防署、消防団、広域交番、家族会、自治会と連携して避難訓練（火災・自然災害）を年2回実施する。

訓練等実施状況

①避難訓練

第1回避難訓練 9月5日（水）訓練想定：昼火災

施設近隣事業所等の協力を得て昼火災を想定した訓練を実施し、事業所職員との連携について確認した。

訓練内容：通報、初期消火、避難誘導、見守り

参加者：山陰合同銀行掛合支店 掛合郵便局 掛合総合センター 掛合広域交番
家族会 地元自治会

第2回避難訓練 11月4日（日）訓練想定：夜火災

訓練内容：夜勤職員による初期消火、通報、自衛消防本部設置、避難誘導、消防団との連携等について訓練を実施した。

② 消火訓練

第1回：4月29日（日）実施 参加者 施設職員

第2回：5月27日（日）実施 参加者 施設職員

訓練内容：消火器の取扱いと消火要領

③ 移動（避難）訓練

日時：7月25日（木）実施

場所：仁寿会（松笠）

内容：経路、移動時間、施設見学（避難場所）

(2) 広域交番・自治会と連携して不審者に対する情報を共有する。

訓練等実施状況

① 不審者対応訓練

日時：5月10日（木）

内容：不審者への対処要領（警察本部通報・不審者制圧・護身術）

指導：掛合広域交番 警察官2名

対象：自治会、職員

(3) 衛生委員会での巡回を毎月実施して危険個所を修理して安全対策に努める。

安全対策等の状況

① 耐震対策（各フロアー食器棚、冷蔵庫、テレビ、洗濯場棚、更衣室ロッカー）

② 駐車場陥没箇所アスファルト補修

③ 施設周辺危険個所マップを作成して、凍結箇所を明示しこもを敷くなど対策した。

(4) 利用者の状態に合わせた環境整備を行い介護事故の未然防止に努める。事故発生時には迅速な対応、検証を実施して「身体拘束廃止」「事故防止」の委員会を開催しリスクマネジメントの充実を図る。

① 環境整備

・利用者の状態を常に観察して、リビング、居室内のしつらえを変更すること

転倒事故の防止に取り組んだ。

② 事故発生時・発生後の対応

- ・ひやりはっと、事故報告書の検証と各フロアごとに事故確認表を作成し、時間、事故内容を常に確認できるようにして事故防止に努めた。
- ・身体拘束、事故防止について、各委員会を毎月開催すること、研修会を開催してリスクマネジメントの充実を図ることができた。

3 質の高いサービスの提供

- (1) 施設サービス計画、個別機能訓練計画、栄養計画等、多職種連携によるカンファレンス（アセスメント・モニタリング）、担当者会議の充実を図る。

実施状況

①各計画書の確認

毎月、第1月曜日、第3月曜日に計画書を確認して、サービス内容の点検を実施することで質の管理、向上に努めることができた。

②担当者会議の実施

ご家族様に対し、担当者会議への出席を積極的に促し、毎回、多くの家族に参加していただき、利用者本人に代わりえがおの里での暮らしについて貴重なご意見をいただくことができ計画書に反映させることができた。

- (2) 不適切ケアの廃止を目指す。

①利用者に参加してもらうえがお会議（常会）を定期的に開催して、行事の希望、献立、職員の言葉づかいや態度について、利用者に直接、評価、意見してもらうことを計画通り実施できた。

今年度、利用者から不適切な対応に関する意見はなかった。

②身体拘束廃止委員会による不適切ケアに対する聞き取り調査等の結果、問題となるケアは確認されなかった。

- (3) 各種研修会への積極的な参加と施設間交流を行い業務改善や介護技術の向上を図り、質の高いケアを追及する。

① 介護技術向上への取り組み

前年度より、毎月1回、他施設職員とともに介護技術向上と腰痛予防を目的とした勉強会に参加して、日々の介護技術を点検しながら、福祉用具の正しい使い方を学び、復習して、誰もが安全で安楽な介護技術の実施に向け取り組んだ。

また、今年度、介護リフトを4台購入した。合わせてリフトリーダー（インストラクター）5名を養成し、伝える技術を身に付けたリーダーの育成にも取り組むことができた。

② 看取りケアへの取り組み

29年度、嘱託医、雲南市立病院地域ケア課医師、地域ケア研究会と協力して勉強会を開催し、30年度5月に「しおり」と「ケアガイド」にまとめた。職員がこれまでの看取りの中で、心にしまってきつた不安や心配、ときに怖いと思つてきた感情を認め合い、今の私たちにできることとしてしおりにできたことは、私たちにとり意義のあることだった。

しおり作成後の9月に初めてしおりを用いた看取りを行い、家族から「施設での看取りに少し安心できた。」「そばにいて声をかけてあげたい。」、職員からは「家族に対し職員が同じように説明することができた。」「自分にもできることがあると実感でき、充実感が持てた。」また、「新たなケアの方法が見つかつた。」など評価できた反面、まだまだ、家族からは「何かしてあげたいけど、どうしていいかわからない。」「延命は断ったが、心の中では医療と介護を行つたり来たりしていた。」などの声が聞かれた。このことからも、定期の担当者会議だけではなく、面会時、家族に対し、しおりを手に、暮らしの場である、介護施設だからできるケアについて話し合い、皆で考える時間を設ける必要があると感じた。このことから、看取りの初回担当者会議以降は、家族を含め、週1回の担当者会議以外でも時間を作り、しおりとケアガイドに基づいた支援が提供できているかなど確認しながら、本人、ご家族の意向に添える支援を行うよう心がけた。

平成30年度、えがおの里での看取りは7件だった、その都度、振り返りを行い実践したことを評価し、新たな課題に対する取り組みを継続した。年度末よりしおりとケアガイドの評価、見直しを行い、新年度には新しいしおりとケアガイドにより更に利用者、家族の支えとなれるよう努めたい。

また、11月に開催された島根県老人福祉施設協議会主催の研修大会において事例発表を行つた。その結果、今年度、山口県で開催される中国老人福祉施設協議会研修大会において県老施協の推薦を受け事例発表することになった。

地域包括ケア構築が進められる中、「暮らしの場での看取り」をテーマに地域課題を含め問題提起をする機会となつたと考える。国が進める地域包括ケアシステムと現実の課題を整理しながら、その人らしい生き方を尊重できる看取りを考え続けて行きたい。

そして、この勉強会の結果は、雲南市立病院地域医療研究会により、「在宅医療の推進～特別養護老人ホーム職員の看取りケアに対する自信を高める研修のためのアクションリサーチ～」と題した研究へと繋がり、在宅看取りを担う、訪問看護事業所スタッフの育成など地域での看取りケアに協力できるものとなつた。

施設という地域、暮らしの場で生活する利用者が「自分らしく輝き」「自分らしい最期」へと繋がるよう、常に、その道標である「しおり」と「ガイド」を継続して見直し充実したものとなるよう取り組んで行きたい。

③ 認知症ケア理論の追及

今年度、認知症利用者が安心して暮らし続けることができる生活環境を整えることを目的に、フランス発祥の「認知症ケア理論」について、雲南市立病院認知症委員会の医師、スタッフの指導のもと、「見つめること」「話しかけること」「触れること」「立つこと」の4つを実践した。

12月には、施設のユマニチュード技法を更に高めるため、職員2名をユマニチュードを専門的に学ぶ研修会へ参加させた。

研修修了者を中心に認知症の理解と適切な対応について知識や技術を共有しながら、現場において対象者を決め取り組みを行った。とくに独自のシートを用いてアセスメントされた内容に対し統一したケアを行うことで、対象者の興奮頻度が減り、抵抗が少なくなったり、目を合わせた時、笑顔が見られる、職員への配慮やありがとうと言う言葉が聞かれるようになった。また、職員からユマニチュードという言葉がよく聞かれ意識の高さが伝わった。また、この技法は認知症の方だけではなく、すべての利用者に通じる大事な技法だと感じた者が多くいた。

④ その他

ユニットリーダー研修2名（基礎：広島県　岡山県　実習：鳥取県）

全国老人福祉施設協議会中国大会5名（広島県）

ユマニチュード入門コース2名（広島県）

リフトリーダー養成研修5名（広島県　鳥取県）※インストラクター

(4) 家族会との連携

第1回家族会

日 時：9月17日（月）13：30～

場 所：えがおの里

参加者：家族会28名

内 容：① 施設現状報告・取り組みの紹介

- ・看取り研修　しおりの紹介
 - ・介護技術向上研修　リフト等紹介
- ② 意見交換

4 地域との連携

(1) 小中高生、専門学校生とボランティアを幅広く受け入れ、利用者と地域社会との交流を図る。

施設ボランティア協力回数：32回 延べ114人

内容

- ① ウエス作り：スマイル 母子会 専正寺仏婦 老人会 等
 - ② 喫食：掛合総合センター 市議会議員 広域交番 合銀掛合支店 郵便局
自衛隊島根地方協力本部 雲南市地域包括支援センター 家族会
 - ③ 行事：掛合分校 掛合中学校 掛合仏教会
- (2) 家族会、ボランティアと協力して自宅や地域行事への外出を図る。
家族の協力を得て、自宅への外出や買い物、地域行事へ参加することができた。
- ① 自宅へ外出・買い物：8回
 - ② 地域行事：花まつり、かけやえびすまつり
- (3) 関係機関、地域との連携に努め、施設が有する能力や機能を積極的に地域へ提供し、地域福祉の拠点としての役割を果たす。
- ① 実習生等受入状況 回数：9回 受入人数：25人
 - ・ 掛合分校インターンシップ 7月3日～5日
 - ・ トリニティーカレッジ出雲校施設実習 7月3日～24日
 - ・ 島根大学医学部地域医療実習 7月12日
 - ・ 福岡県立大学 福祉施設経験型実習 8月20日～22日
 - ・ 島根県立大学看護学部地域医療フィールド学習 8月23日
 - ・ 神戸医療福祉大学福祉施設実習 9月4日
 - ・ 島根大学医学部地域医療実習 9月20日
 - ・ トリニティーカレッジ出雲校施設実習 11月13日～12月12日
 - ・ 掛合中学校教員福祉施設見学 2月18日
 - ② 職員派遣状況 派遣回数：15回 職員数：述べ41人
 - ・ 大田市災害ボランティアセンター 4月22日～25日
 - ・ 大東高校かたり場 5月12日
 - ・ 救急法短期講習 5月15日
 - ・ 雲南市夢発見事業参加者面接試験（掛合中学校） 6月22日
 - ・ 多根の郷認知症予防研修会 7月3日
 - ・ 江津市災害ボランティアセンター 7月25日～26日
 - ・ 介護の入門的研修 9月1日
 - ・ 松笠自主組織認知症予防研修会 9月5日
 - ・ 介護予防はづらつ 9月12・28日 10月12・17・25日 11月13・28日
 - ・ コープおたがいさま 三刀屋高校JRC部合同研修会 10月17日
 - ・ 特別養護老人ホーム梅里苑施設内研修 12月10日
 - ・ 地元企業ガイダンス 掛合分校 1月18日
 - ・ 三刀屋高校 平成30年度トーキフォークダンス 2月6日
 - ・ 地域リハビリテーション活動支援事業 2月7日

- 温泉地区自主組織ダム湖の郷 女性学級料理教室

5 情報提供・相談・苦情への対応

(1) 利用者、家族との信頼関係を構築し、要望や苦情に対しては迅速かつ丁寧な対応を行う。

▶ 苦情・相談受付状況 5件

① 短期利用者より、夜間、職員の足音、話し声が聞こえて休めないと申し出あり。

職員に対し、夜間帯の足音や話し声について注意喚起とステーションから離れたお部屋を用意することで、それ以降の申し出はなかった。

② 嘴託医から利用者の心電図を取るよう指示を受けたが、記録用紙がないため、診療所へ受診してよいか看護師に確認し、許可を得て受診したが、嘴託医から、絶対ではなく、できればとの指示だった。具合が悪いのにわざわざ受診しなくてもいいと注意を受けた。嘴託医の方針について確認が足らず利用者へ負担をかけた。

③ 施設入所者Aより、利用者B（難聴）と同席させられたために、同じことを繰り返し聞かれたり、大声で話さなければならず、それがストレスとなり、頭、顔に湿疹が出た。何とかして欲しいとの相談があり、精神科医師、皮膚科医師へ相談するなどして、食事の場所や時間の変更と湿疹は乾燥が原因だったため、エアコンの風に配慮した室内のレイアウトを施し対策した。その後、強く訴えられることはなくなった。

④ 入所者より、夜間、居室の隣にあるトイレを開閉する音が気になり眠れない。

とくに閉めた時が気になるという訴えがあり、消音のために戸と壁の接地面にスポンジテープを貼り対応した。音が軽減し気になられなくなった。

⑤ ショート利用者より、施設へ到着後から約1時間、何も対応してもらえなかつた。広い場所で誰も声をかけてくれず精神的にショックを受けた。

苦情について、本所より報告を受け付けて直ぐに、主任職員以上を招集して、事実確認を実施し、不適切な対応だったことを確認した。担当者により、再発防止への取り組みをまとめ、利用者宅を訪問して謝罪と対策について説明を行ったがサービスの再利用とはならなかった。

(2) 苦情相談窓口の設置、第3者委員を配置して、必要時には苦情検討会を開催し助言をいただく。

平成30年度、第3者委員会による苦情検討会の実施なし。

(3) 家族、地域に対しての情報提供

▶ 情報提供の状況

毎月「えがおだより」を発行して情報の提供を実施した。

6 人材確保・育成・定着

- (1) 新規採用職員等に対しOJTを実施して、仕事に必要な知識、技術、態度等を意図的、計画的、継続的に指導して修得させる。

▶ OJT実施状況 対象者：1年未満：1名 1～3年未満：3名

対象職員に対し入職から3年間、3ヶ月から6ヶ月ごとに段階に応じたOJTを実施することで、職員の介護技術を評価して利用者に安心、安全、安楽な介護と、未熟な介護技術により発生する介護事故の防止を図った。

対象者全員が、それぞれの到達目標に達したことを確認した。

- (2) エルダー制度により、相談役の存在を置くことで職員が安心して働くことができる環境づくりに努める。

▶ 実施状況

エルダーは職場の先輩として、後輩職員からの疑問、仕事や生活面での相談にのり安心して働くことができるよう協力した。

とくに業務に関しては、介護技術に関すること、認知症利用者や体調不良者への対応方法、看取り介護の不安を相談、変則シフト（夜勤）での体調管理方法などが多く相談された。施設としては、今後もエルダー自身のフォローも行いながら新人職員の定着を図ることで施設運営を安定させ、ケアの向上を図りたい。

- (3) 利用者の状況の変化に合わせて業務改善を行ない業務負担の平準化を図る。

▶ 業務改善の状況

毎月開催する施設運営委員会で各フロアー利用者の状態や業務に要する時間等を確認して業務内容の偏りを改善し負担の軽減に取り組んでいる。

また、本年度より現場をよく知るフロアーの主任以上による会議を開催して、業務改善に関する検討を行うこととなり、より具体的な課題に対し、具体的な改善方法を考える機会となった。

- (4) 施設内研修の充実

- ・ 虐待・身体拘束廃止 指針・取り組み（新規採用）5月10日
- 虐待・身体拘束廃止 認知症「ユマニチュード」6月19日～8月23日
- ・ 医療的ケア 6月21日
- ・ 感染症予防委員会 食中毒予防について 6月27日～11月15日
- ・ 伝達研修（ポジショニング・中堅職員・看護・栄養）7月18日
- ・ 介護リフト勉強会 8月1日・9月13日・10月23日・11月27日
- ・ 事故防止 8月29日～1月23日
- ・ 褥瘡予防 介護機器（エアーマット・ベッドマット）9月11日～11月7日

- ・ コンプライアンス研修 10月4日
- ・ 嘸下について 2月26日 3月5日
- ・ その他
救急法 5月15日（2回）
介護食「モバイルプラス（ソフト食）」9月6日

7. 実施行事

月	行 事	内 容
4月	お花見 春キャベツのたこ焼き作り お花見茶会 山菜調理	木次・三刀屋方面ドライブ お花見弁当：さくらの散らし寿司 紅茶・コーヒー・抹茶蒸しパン 調理：ふき 箍
5月	花まつり 笹巻づくり 行事食 花壇づくり ドライブ わらび餅づくり チャレンジデー	主催：掛合町仏教会 調理 憲法記念日 天ぷら 玄関前花壇 プランター 苗植え 吉田町（子安観音周辺つつじ） 調理 体操
6月	梅干しづくり 冷やしそんざいづくり ドライブ	梅干し、しそジュース 調理 たたらば壱番地（休憩・買い物）
7月	七夕会 土用の丑の日 スイカ割り大会 バーベキュー そうめん流し	調理：そうめん 行事食：うな玉丼 調理 調理
8月	納涼祭（掛合分校協力） 納涼花火大会 お盆準備・団子づくり お盆・花火大会 かけやえびす	そうめん流し 盆踊り 等 屋台（かき氷・焼きそば等） 各フロア 打ち上げ 手持ち 調理 行事食：そうめん 刺身 茶わん蒸し 外出：一式飾り見学等
9月	新米試食会 敬老会 ちらしずしづくり 栗ごはんづくり お月見・団子づくり	調理 アトラクション ・岩成知枝ショー ・よさこい えがおの里男性職員 行事食（赤飯栗入り）赤魚西京焼 記念品贈呈 茶話会 調理 調理 調理

10月	ふるさとまつり 掛合秋祭り参加	地域交流 地域交流
11月	収穫祭 掛合分校文化祭	調理 地域交流
12月	クリスマス 忘年会	プレゼント ぶりの解体ショー
1月	新年会	行事食
2月	節分祭	行事食 豆まき
3月	ひなまつり	行事食

▶ その他の行事

- ・ 誕生日会 毎月開催 (プレゼント)
- ・ おやつバイキング
- ・ 習字教室 : 毎月開催
- ・ 掛合トランプ 等

5. 保育所受託運営事業部門

雲南市から保育業務委託を受けている三刀屋保育所・掛合保育所では、保育理念に基づく保育目標の実現に向けて、全職員で取り組みを進めてきた。

年平均入所率は、三刀屋保育所 114%、掛合保育所は 96% であった。

また、掛合保育所では、平成 31 年度からの認定こども園への移行に向けて準備を進めてきた。

I 雲南市立三刀屋保育所保育業務

1. 保育理念

地域とともに健やかに

～家族の子・地域の子・世界の子をめざして～

2. 保育目標

たくましく心豊かな子どもを育む

3. 児童数

(1) 児童定員 120 人

(2) 年齢別・月別入所児童数 (各月初日現在 単位：人)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
乳児	4	6	6	9	9	10	11	11	12	14	14	15
1歳児	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
2歳児	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
3歳児	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
4歳児	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
5歳児	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
計	130	133	133	136	136	137	138	138	139	141	141	142

月平均 137 人 入所率 114%

4. 職員体制（3月31日）

(1) 三刀屋保育所

職員 34 名 (内正規職員 15 名)

- ・所長 1 名
- ・主任保育士 1 名
- ・保育士 23 名 (内 2 名育休)
- ・看護師 2 名
- ・栄養士 2 名
- ・調理師 3 名 (内 1 名育休)
- ・事務員 2 名

嘱託医 2 名、嘱託歯科医 1 名

(2) みとや病後児保育室「たんぽぽ」

職員 2 名

- ・保育士 1 名
- ・看護師 1 名

5. 健康及び安全活動

看護師及び栄養士の専門性を生かした児童の健康増進や安全に対する取り組みを進めた。

(1) 健康支援

①保護者からの児童の健康チェックカードの記載、提出を受けて毎日の健康管理の徹底を図った。

②子どもへの保健指導を行った。

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| ・けがの手当て 4/11 | ・うがい・手洗い 5/9 |
| ・はみがき 6/8 | ・早寝早起き朝ごはん 6/20 11/7 |
| ・熱中症 7/9、10、11 | ・耳についての話 8/7 |
| ・目の役割、大切さについて 10/10 | ・11/28 お弁当作りについて |
| ・手洗い・うがいについて 12/6, 7, 10, 11 | |
| ・みとやっこ元気ウィークについて 1/16 | |
| ・メディアについて 2/12 | |

③看護師により出欠状況、感染症発生状況等のいち早い情報提供（玄関の掲示板・保健だより 12 号発行）及び健康相談を行った。

④衛生管理の徹底

- ・手洗いの徹底とうがいによる感染症予防に常時努めた。
- ・施設内の次亜塩素酸ナトリウムによる週 1 回の清掃及び日常的な清掃の充実を図った。

⑤体力づくり活動として、所外指導員の支援による三刀屋健康福祉センター プールを利用した、5 歳児水泳教室を 5 回実施した。

（ 7/19、7/23、8/20、8/23、8/27 ）

⑥所庭では築山マラソン、築山登り、タイヤ跳びなど、また室内では体を動かす体操など、年齢に応じた運動プログラムを実践することにより体力増進に努めた。また、誕生会のお楽しみに運動遊びを取り入れた。

(2) 安全管理

①危機管理体制の確立と災害時を想定した月 1 回の避難訓練を実施した。訓練の方法についてマンネリ化を避け、さまざまな場面を想定し、日にちと時間を決めずに訓練を実施した。マニュアルをその都度見直して、改善と会得を図った。

②緊急時を想定し、一斉メールの送信確認訓練を行った。（9/4）

③全職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)についての研修を行った。（11/9）

④毎月、月初めに所内安全点検を実施した。また、ヒヤリハットの実施により、危険個所を全職員に速やかに周知し、安全対策の推進に努めた。

⑤安全指導を実施した。

うんなん安全の集いへの参加 4/6 交通安全教室 4/25 ひまわりの教室 8/2 他所外保育時に各クラスにおいて交通安全指導を行った。

⑥非常災害対策として、今保育所に在庫している備蓄品の数量・保存年限の確認を行った。

(3) 食育の推進

①地産地消を主とした安心安全な食材を提供した。

②栄養士、看護師及び保育士の連携によるアレルギー食へのこまめな対応を行った。
(アレルギー児 9 名)

③野菜栽培活動やクッキングをするなどして食への関心を高めた。

④栄養士等による月 1 回の食育のつどいを実施し、食への関心を高めた。

4/19 5/8,10,15 6/20 7/13,17,18,19,23 8/10

9/10 10/24 11/6,9,12,13,15 11/28 12/19,26 1/29,30,31

2/14 3/8

⑤保護者に対する食育指導や、食育相談、レシピの配布など、家庭と保育所の連携に努めた。

6. 子育て支援

- ・地域の子育て支援として、保育所一般開放日における個人面談、育児相談、食育相談などを行った。一般開放にはのべ 37 名の利用があった。(5/9、6/13、7/11、8/8、9/12 10/17 11/14 12/12 1/16 2/13)
- ・子育て講演会を開催した。田部和美氏を講師に「うれしいな、楽しいな。子育て」と題したワーク型講演会を開催した。(6/23)
- ・保育所だより(24 号)、クラスだより(13 号×9 クラス)、給食だより(12 号) 献立表(12 月×5 通常献立、離乳食 4 段階) 除去食献立 6 種 保健だより(12 号)など各専門を活かした情報の発信に努めた。

7. 保護者との連携

- ・保護者の代表である、保護者運営委員の方と共に行事について協議、実践(全保護者で)、反省など一連の流れを踏んで信頼関係の構築に努めた。
(親子遠足 5/18、夏祭り 7/28 親子運動会 10/13 もちつき 1/18 等)
- ・保護者ボランティアとして積極的に保護者の力を活用させていただいた。
半日保育士 8/24, 27, 31(4 名) 命の学習 7/11(2 名)
畑の名人さん 5/14 9/13 (1 名) 大工の名人(棚の設置)
絵本の読み語り屋さん 11/21 11/29 (2 名)
お誕生日の出し物屋さん 11/20 (1 名) 小物屋さん 1/24(2 名)

- 秋パーティ 11/7(6名) 新春お餅つき大会 1/18(46名)
- 節分の集い(3名) 他
- 全クラスの懇談会を実施した。(4/20) (9/21 ぞう組)
- 3~5歳児の個人面談を実施した。(1月)*3, 4歳は希望者

8. 職員の質の向上

職員の資質向上のため、研修計画に基づく研修の実施及び研修の機会を確保した。参加した各種研修受講内容は、復命書及び口頭で報告を行い、全職員の共通理解を図った。適時に職員会議を開催し、職員間の情報伝達、協力体制、意思統一を図ったり、規律・規範・マナーなどの共通意識を目指したりした。

(1) 所外研修

- 県、市、社協等主催の所外研修会へ積極的に参加した。
- 障がい児教育、気になる子の対応等についての研修会へ参加した。
- 特別支援教育の体制確立を目指して研鑽を重ねた。
- 掛合保育所との合同研修会を開催した。(6/9)

(2) 所内研修

- 指導助言者を招いた所内研修を3回実施した。(7/12, 9/28, 12/4)
- 全クラス年1回の保育公開、所内研修会を開催した。(9クラス)
- エピソード事例研修会を3回開催した(10/19 11/28 12/17)

(3) 職員会議

- 全職員が参加する全体職員会(必要時開催)、企画会・チーフ会・未満児部会・以上児部会・保健給食部会等を月1回開催した。

(4) 実習生・ボランティア等の受け入れによる保育力の向上を目指した。

・大学等実習生の受け入れ

8/17~8/28	比治山短期大学	1名
8/20~8/25	美作大学短期大学	2名 (ボランティア)
9/8	島根総合福祉専門学校	1名 (ボランティア)
11/5~11/17	大阪国際大学短期大学	1名
11/19	出雲コアカレッジ	1名 (ボランティア)
1/15~1/28	トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校	1名
2/18~2/28	美作大学短期大学	2名
	島根県立大学	1名

・三刀屋高校ボランティア受け入れ 夕方1時間~1時間半

7月~3月随時

・中学校夢発見ウイーク 4名

9. 他園・小学校等との連携

(1) 他園・小学校との連携

①町内歳児別交流活動を実施した。

5歳児(6/18) 4歳児(7/18 9/11 天候不順により中止)

5歳児(10/25) 3歳児(11/1)

②掛合保育所との交流活動を実施した。

5歳児(6/14 7/10) 4歳児(8/2 9/6)

3歳児(10/18) 4歳児音楽鑑賞会への参加(2/26)

③三刀屋小学校5年生との交流活動を開催した。(1/30)

(2) 三刀屋町内保幼小中連携協議会との連携

①パワーアップチャレンジ部会(学力)(5/31 8/21 11/8 12/11)

②ふるまい向上部会(生活指導)(5/18 9/26 1/17)

③みんなの会(障がい)(5/29) 7/3 7/4 7/10 12/4

④健康・体力づくり部会(保健)(5/7 10/3 12/4)

⑤保幼こ小連絡会(三刀屋小・鍋山小 6月 2月他随時)

(3) 三刀屋の子どもを育てる会との連携

①第1回三刀屋の子どもを育てる会の開催。(6/7)

②第2回三刀屋の子どもを育てる会の開催。(3/5)

10. 地域との連携

地域の皆さんとの交流や支援を得て、活動を推進した。

- ・野菜作り活動の実施(5/14 9/13) ・笹巻き作りによる交流(6/6)
- ・パンクッキング(6/27) ・命の学習(7/11) ・木育活動(7/28)
- ・デイサービス事業所への訪問(10/5) ・平成苑への訪問(10/17)
- ・牧場見学(10/15) ・お茶会(1/23 2/6 2/27 3/4)
- ・工場見学(2/7)

11. 病児保育事業(病後児対応型)の実施

- ・3月末までに、延べ90名の利用があった。

12. 保育に関する評価

(1) 自己評価

①職員の自己評価を実施し自己の保育の振り返りを行った。

(6月 1月)

②自己目標設定のための管理職による個人面接を行い(7月 1月)、次年度への自

己目標を明確にした。

II 雲南市立掛合保育所保育業務

～地域とともに健やかに～

1. 保育理念

- ☆ 入所児童及び地域の子どもの健全な人間育成を図るため、児童家庭福祉の理念に基づき、一人ひとりの最善の利益を尊重する。
- ☆ 家庭や地域と共に、自然を愛し、親しみ、たくましい身体と豊かな心を育み、未来を切り拓く意欲の持てる子どもの発達を促す。

2. 保育目標

- ☆ 心身ともにたくましい子
- ☆ 心豊かで思いやりのある子
- ☆ 自分らしさを發揮し、意欲的にあそぶ子

3. 児童数

(1) 児童定員 90 人

(2) 年齢別・月別入所児童数 (各月初日現在 単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳児	5	5	5	6	7	9	10	10	11	11	11	12
1歳児	10	10	11	11	11	10	11	12	12	12	12	12
2歳児	17	17	17	18	18	18	18	18	18	17	17	17
3歳児	17	17	17	17	17	17	17	18	18	18	18	18
4歳児	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
5歳児	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
計	81	81	82	84	85	86	88	90	91	90	90	91

月平均 87 人 入所率 96%

4. 職員体制 (3月31日現在)

常勤職員 28 名

- ・所長 1名、主任保育士 1名
- ・保育士 17名 (内 特別支援専任 3名、育休 2名)
- ・看護師 1名
- ・栄養士 1名、調理師 2名
- ・事務員 1名
- ・病児保育 (体調不良対応型) 担当保育士 1名

- ・ファミリーサポートセンター アドバイザー 1名
- ・子育て支援センター 子育て支援員 2名
- 非常勤職員 3名
 - ・保育士 1名 一時預かり担当保育士 2名
 - 嘱託医 1名、嘱託歯科医 1名

5. 健康及び安全

(1) 健康支援

- ・看護師の専門性を生かした健康管理を図るとともに、保健計画に基づく児童の健康の保持や増進に務めた。
 - ・嘱託医による検診、歯科(5/16)聴力(6/22)視力(9/6)検査
 - ・感染症予防のための衛生管理(随時)・尿検査(5/21)
 - ・保健指導(歯磨き)(6月)
 - ・健康指導(4/24 身支度、身だしなみ・5/21、23 虫歯予防
7/27 熱中症・8/29 体の部位の名前・9/6 目の役割
2/28 うんちの話)
 - ・個々の成長及び健康管理(毎月)
 - ・生活リズム調査・睡眠の大切さの啓発(7月・11月・2月)
 - ・保健部会連携(7/5 小学生訪問指導：早寝早起き朝ごはんについて)
 - ・運動プログラムによる体力の増進(随時)
アクアリズム体験(8/7・10/2)
フロアリズム体験(11/13・12/11・1/22・2/19)
- ・保護者の理解を得ながら感染症等の予防対策の徹底を図った。
 - ・ほけんだより(4・5・6・7・8・9・11・12・1・2月)
 - ・掲示板によるタイムリーな情報提供(随時)
 - ・健康についての相談(随時)

(2) 安全管理

- ・事故発生時の対応・防災対策・安全管理等に関するマニュアルを全職員が熟知し、危機的状況が発生した場合には、それに沿って体制が素早く取れるようにした。
- ・所内外の安全点検・危険個所の改善・災害発生時の訓練等を行うなど安全対策に努めた。
 - ・災害時想定の避難訓練(毎月)・起震車体験(7/24)・消防署見学(9/4)
 - ・引き渡し訓練(11/6予定)不審者対応訓練(12/14)
 - ・安全点検(毎月)ヒヤリハットによる安全対策の重視(随時)

(3) 食育の推進

- ・食育計画に基づき、栄養士の専門性を生かした食を営む力の育成に努めるとともに、食物アレルギー等一人一人の児童に対して適切に対応した。
- ・地域の皆さんとの協力を得ながら、所児による野菜栽培活動等を通じた食育の強化を図った。
 - ・給食便り(毎月)
 - ・展示食(毎日)・試食会等による食に関する情報提供(毎月)
 - ・離乳食、アレルギー食の保護者面接(随時)・食育相談(随時)
 - ・食育指導(随時)・食育親子教室(10/24)
 - ・クッキング(5/16・8/23・10/30)
 - ・栽培活動(5~9月)・そうめん流し(7/5・12・8/1・7)
 - ・高校生訪問指導(7/5 バランスのとれた食事)

6. 子育て支援

(1) 子育て支援センター

地域の子育て家庭の保護者や児童等に対し、地域全体で子育てを支援する基盤を形成することにより育児支援を図っていった。

- ・保育所開放・子育て相談・試食会・お話の日(毎月)
- ・避難訓練(7月)・ベビーマサージ(6月)・お花見会(4月)
- ・秋の遠足(9月)・お話の日(毎月)・誕生会(5月スイーツ教室
7月七夕会・9月お月見会・12月クリスマス・3月ひなまつり)・運動会(9
月)・ハロウィンパーティ(11月)・初釜の会(1月)・豆まき(2月)・お別
れ会(3月)・フリースペース、フリーマーケット(6・10・2月)
- ・お外であそぼう!雲南(10/5)
- ・支援センターだよりの発行(毎月)

4月~3月利用者数 559組

(2) ファミリーサポートセンター

育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、市民及び市内の労働者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができるような環境づくりや子育て支援機能の充実を図った。

- ・送迎サポート、預かりサポート(随時)
- ・ファミサポ連絡会(5月)・ファミサポだよりの発行(5月)
- ・支援連絡会(3月)

4月~3月利用回数 82回

(3) 一時預かり事業

家庭内の子育ての孤立化解消等の支援と、保護者の都合により子育てが困難な場合に一時的に保育支援をした。

4月～3月利用延べ数 199人

(4) 延長保育事業

仕事等により、保育時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援をした。

4月～3月利用延べ数 53人

(5) 病児保育（体調不良児対応型）事業

病気の回復期にある乳幼児を一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援した。

4月～3月利用延べ数 病後児対応 8人

体調不良児対応 233人

7. 保護者との連携

保護者との密接な連携をとり、保育の内容等につき理解及び協力を得るよう努め信頼関係を深めていった。

- ・親子遠足(5/11)・夏祭り(7/21)・親子運動会(9/29)・一日保育士(5月～1月)・クラス懇談(8/1・8)・個人面談(随時)・そうめん竹とい作り(7月)・保育参加、子育て講演会(6/19)・奉仕作業(7/7・9/22・3/12)
- ・祖父母参加(10/30)・発表会(12/8)
- ・さくら組保護者参観・懇談会(1/29)

8. 職員の資質向上

職員の資質向上のため、研修計画に基づく研修の実施及び研修の機会の確保を図った。

- ・全職員の自己申告・面接(7月・1月)
- ・職員会議(月2回以上) ・全体職員会(7・9・12・3月)
- ・給食会(毎月)
- ・管理職連絡会(5/15・7/13・8/9・2/8・3/5)・市管理職会(毎月)
- ・支援会(巡回訪問5/28・6/4・5・7/6・8/30・9/18・11/5・1/22・2/21
教育相談9/3・1/7 隨時連絡会)
- ・所内研修 公開保育(6/29・8/31・10/26・11/16・12/19・2/5)
講師：のぞみ保育設計研究所 野津道代氏
- ・専門指導員訪問研修(6/25・8/20・11/22)

- ・三刀屋保育所との合同研修会(6/9)
- ・県保協研修・市研修等の研修(5月～1月)
- ・キャリアアップ研修（6月マネジメント・8月新任保育実践、乳児保育
9月スキルアップ、障がい児・11月食物アレルギー・12月子育て支
援・2月幼児教育・3月保健衛生）
- ・キャリアパス研修（9月・2月）
- ・松江ろう学校教育研究会発表（10/25）掛合保の事例発表を行う。
- ・高校生職場体験(7月)中学生職場体験(10月・11月)
- ・保育実習　鳥取短期大学　2名（10/29～11/10）

9. 小学校との連携

小学校等関係機関と十分な連携を図り情報交換や研修会等を積極的に行
い、就学に向けてスムーズに移行できるように配慮した。

- ・保小連絡会(6/26・7/4・9/20・11/1・1/29・2/15・3/14)
- ・掛小児童保育所訪問(8/24)　・掛合中体育祭参加(9/8)　・給食体験、
学校見学(2/21)
- ・一日入学（1/29・2/6・2/22）　・子どもを語る会、公開保育(12/19)
- ・保育要録送付(3月)　・校長、所長連絡会(毎月)

10. 地域との連携

掛合の子ども達を地域全体で見守り、ふるさとに愛着を持つ子ども達を
育てるために家庭・地域・学校で連携を図った。

- ・ごみゼロ大作戦(6/15)・にこにこデー(毎月)
- ・はつらつ交流会(6/1掛合・6/25入間波多・7/18多根松笠)
- ・好老センター交流会(10/22)・ふれあいセンター交流会(10/9)
- ・地域交流会(7/28入間・9/11波多・10/18松笠・10/16多根)
- ・地域散歩(5・6・9・10・11月)・三瓶遠足(10/16)
- ・川遊び(7/13鮎のつかみ取り・塩焼き)・栽培活動(5月～10月)
- ・ふる里祭り参加(10/14)・もちつき会(1/18)・豆まき(2/1)
- ・三刀屋保との交流会(6/14・7/10・8/2・9/6・10/18・11/7)
- ・除雪基地見学(11/19)・エコ講座(12/12)・初釜の会(1/10)
- ・掛合分校文化祭参加(11/11)・雲南市余芸大会参加(12/3)

11. 保育に関する評価

- (1) 提供する保育の質の評価を行い、その改善に取り組んだ。保育所内で

全職員による保育の質に関する振り返りによる評価を実施した。

- ・全職員の自己評価、面接(7月・1月)

(2) 全職員による今年度の保育所評価を実施し、振り返り次年度に繋げていくようにした。 (3月)